

第10日目（9月7日）

○副 議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○副 議 長 ただいまの出席議員数は20名であります。

なお、塩谷寿雄君から欠席、太平剛君から遅刻、永井拓三君から早退、牧野晶君から早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○副 議 長 本日の日程は、議事日程（第5号）のとおり、一般質問といたします。

○副 議 長 質問順位11番、議席番号15番・中沢一博君。

○中沢一博君 皆さんおはようございます。それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきます。最初に今回、大綱3点になります。壇上から1点目の質問をさせていただきます。

1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

1点目に、「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について質問させていただきます。政府は6月7日の閣議で経済財政運営と改革の基本方針2022を決定いたしました。いわゆる骨太方針であります。併せて新しい資本主義の実現に向けて実行計画などを決定いたしました。その骨太を見ますと、1点目、人への投資と分配、2点目、科学技術・イノベーションへの投資、3点目、スタートアップ——新規創業ですけれども——への投資。4点目、グリーントランスフォーメーション——GXへの投資。そして5点目がデジタルトランスフォーメーション——DXへの投資をうたっております。これに基づき、市も9月末からいよいよ来年度予算編成に向けた取組が始まるわけであります。

そこでお伺いいたします。1点目、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営と第2次南魚沼市総合計画——後期基本計画でありますけれども、及び実施計画についての考え方についてお伺いしたいのであります。存続の計画から、この国の骨太方針にのっとり、現時点での方向性や見解を市長にお伺いしたいと思っております。

2点目であります。令和5年度予算編成方針と重点施策についての考え方についてお伺いいたします。国の骨太方針が打ち出されました。人への投資、医療分野へ官民連携による投資、そして脱炭素社会の取組、また、デジタル化への取組等、示されましたけれども、予算編成に当たり、当市の令和5年度の重点施策の考え方についてお伺いしたいのであります。

以上、大綱1点目、国の骨太方針が決まった中で、来年度予算に向けた今現在の重点施策のお考えをお伺いするものであります。

以上であります。

○副 議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、中沢議員のご質問に答えまいります。

1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

まず、1点目の経済財政運営と改革の基本方針2022と令和5年度の当市の当初予算編成方針についてであります。この中の1点目です。中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営と第2次南魚沼市総合計画——これは今、後期基本計画及び実施計画についての考えは、ということであります。令和3年から令和7年度までの5か年を計画期間としています。第2次南魚沼市総合計画後期基本計画においても、効率的・効果的な財政運営を目指して、地域住民、団体、企業などと連携してのまちづくりの推進、また省エネルギーと新エネルギーの推進、加えて、AIなど新しい技術の活用を掲げております。今ほど話のありました政府の中身、ここに掲げる重点投資の分野であります。先ほどお話をいただきましたが、人、科学技術・イノベーション、それから新規創業、GX——グリーントランスフォーメーション——これは二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と植林による吸収量を均衡させるカーボンニュートラルの実現に向けた社会システムの変革の取組——今、横文字が多いものですから少し加えさせてもらいました。DX——デジタルトランスフォーメーション——などへの投資の方針、こういったものと当市の考えていることが相違ないものと考えております。

国の方針に関連している実施計画を具体的に少し申し上げますと、新規創業についてはイノベーション推進事業における起業・創業支援などでありまして、GX——グリーントランスフォーメーションについては、雪冷熱の活用などの実施、森林も加わるかと思っております。加えてDX——デジタルトランスフォーメーションについては、今年度中の策定を予定している南魚沼市のDX計画に基づく事業、これから検討していくことになりますけれども、これらの事業につきましては、これまでも実は力を入れてきた、助走してきたという部分があるところもありますので、今後も重点的に予算を投入して事業を進め、具体的にやはりやっていかなければ何の意味もないと思っております。そういうことを進めてまいりたい。そして地域の活性化を合わせて図っていききたいと考えております。全く相違ないものと思っております。やってきたことが国と一緒にやってきたのかと、逆に思うぐらいの気持ちを持っています。

実施計画については、令和5年度から令和7年度までの3か年に予定されている事業について、この7月に庁内の各課のヒアリングを行いまして、現在調整を行っているという最中です。現時点は、10月の中旬には予算編成方針を出させていただいて、あわせて内示を行っていく予定であります。実施計画に計上された事業については、持続可能な財政運営を念頭に置きながら、着実に推進していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

これらを踏まえた上で、後期基本計画への改定に合わせて策定したところであります。令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第3次財政計画に基づきまして、いよいよ先ほど話をしました令和5年度の当初予算の編成作業を進めていくものであります。既に始まっておりますが、本格的になるのは10月からということになろうかと思っております。

2つ目のご質問でありました、令和5年度、来年度の予算編成の方針、そして重点施策に

ついでの方針はどうかというお尋ねであります。予算編成に向けては今ほど申し上げましたが、10月中旬に予算編成方針を定めた上で、各部署からの予算要求というのがあります。これらを見ながら取りまとめていくスケジュールとしています。既に当初予算編成方針の指針となる令和5年から令和7年度までの事業計画に関して、7月に各課からのヒアリングを行いまして、現在、企画政策課で査定を行っているという状況であります。

先ほど申し上げました人への投資、スタートアップ——新規創業、GX——グリーントランスフォーメーション、DX——デジタルトランスフォーメーションへの投資も、これらも主眼に置きながら編成していくのが筋だと思っております、そのように向かっていきたいと考えております。

総合計画の4つの基本理念に基づき整理されている、まちづくりの枠組みである6分野の政策大綱に基づいて、重点施策として整理をさせてもらって、予算編成方針と合わせて実施計画の内示を行うという予定であります。

現時点で具体的にお示しできるものはまだありませんが、予算編成における重要なポイントと思っている点は、まずは総合計画の将来像の実現に向けた施策を進めていくこと。また、2番目として、総合戦略の達成度合い、また進捗状況の検証しながら進めるということ。3つ目として、財政の健全化、そして持続可能な財政の構造をきちんと確立しながら進めるということでありまして、この基本方針が変わるということでは全くありませんので、これらを踏まえた上で行っていこうということでもあります。

しかしながら、令和5年がどういう予算編成になるかということではありますが、一つ重要というか、十分に考えて進まなければいけないのは、長引く新型コロナの影響に加えまして、物価及び原油価格の高騰がすぐに収まるものではないのではないかという視点に立ちまして、これが続いていくものと推測されることから、今回、令和5年の予算というのは、非常に厳しい視点で予算編成をやらなければならないと考えているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

以上になります。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

ありがとうございました。今、市長から国の骨太と相違ないという部分を確認させていただいた中で、これから具体的にまた始まるわけでありまして。そうした中で、これからする3つの方針の中で、どうしても財政健全化という部分に触れなければいけないというのが、私たち議員の部分であります。経済再生があってこそ財政健全化であるわけですが、まずこの財政健全化という部分をどう見ていくかという部分で、どうしても今議会での状況を見た中で、総合計画の中でも地域医療のまちづくりについても、市長は1丁目1番地とおっしゃっているわけでありまして。これは本当に医療の大切さということは私自身も身をもって感じている一つでありますから、これに関して全く私は異議を唱えるわけでもないものであり

ます。

そうした中でどうしても私たち——総合計画の具体的な数字はこれからですから、なかなか提示できない。これからだと思うのですけれども、どうしても私たちが感じるのは、これから実際に入っていく、計画に入っていく。そうした中でどうしても財源の裏づけをどのようにされているのか。ここを見ないと、いくらいいことが分かっているけどなかなか前に進まないのが事実であります。私もずっと議会をさせていただいて、ずっとこの健康というテーマを訴えてきました、これは市長もお分かりのとおり。本当に命の大切さ、健康の大切さというのを本当に私は個人的にも嫌というほど身に染みて感じてきた一人であります。

ですから、どうしてもそういう部分で私はこれから財政を進めていただく中で、財源、また運営体制、そういうのはどのようになっているのだろうか。そういう部分を行政と確認しながら、特に大型予算に関しましては、そういう部分をきちんと私たち議会で議論して前に進めていかないと大変なことになってしまうということを感じるわけであります。

そうした中で、私は地域医療の部分、特に今出てきているのは新しい健友館の部分、大和病院の部分も具体的に出てきております。そして、新ごみ処理施設の部分も具体的に進めております。そして今、公共施設が老朽化されてきている。どんどんそういうものが出てきております。そうした中で財源の裏づけをどのようにして私たちに提示していただけるのか。やはりそうしないとなかなか前に進まないというのが、本当に実感として感じているわけがあります。

そうした中で私は、例えば社会厚生委員会で財政シミュレーションは令和5年、また令和6年にならないと現実にはなかなか提示できないという言葉もいただきました。そして昨日の市長の発言を見ていると、財政がおかしくなるとは思っていない——例えば健友館一つの部分で。全体的にはなかなか見えない中で私は・・・ていないから、そういう形でしているという話、心強い言葉もお聞かせいただきました。

であるならば、私はやはりその数字を私たちに示していただかないと、なかなか具体的に前に進まないのであります。令和5年、令和6年ではなくして、やはりいつ頃をめどに私たち議会に大綱として、これですから大丈夫ですよという、そういう数字が出せるのか。具体的に前に進めなければいけない。市長も言っているように、もう待ったなしの状況に来ているわけがあります。その部分をどのように捉えておられるのか。いつ頃私たちに示されると、今現在はお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

この点についてはそのとおりだと思います。そういう発言を今回の議会でもいろいろさせてもらいました、財政の裏づけの問題とか。全部を1円単位までなんてことはもちろん皆さんも求めていると思いますが、しかし、大枠の中でどういうふうになるかということは非常に関心事であることはもちろんでありますし、私も例えば病院であっても開設者でありま

すし、加えまして、病院やそういうところをこれまでの考え方を超えた一般財源も含めた中で、そういう健康や福祉の拠点をつくりたいという話もさせてもらいました。これらについて全てにおいて責任があります。

財政や市全般に対して責任がある私の立場として、将来例えば財政がおかしくなってしまうとか、そういうことをもってやれないということは、私も一番自覚しております。がゆえに、なるべく精緻な数字を挙げて、自分でも納得して皆さんに提案をさせていただき、最終決定は議会であります、皆さんでありますので、それは責任を持ってやらせてもらいたいと思います。しかし全部を——先ほどの繰り返しになりますが、全部の数字が出てやれるかというと、山積している事業は様々あります。この中で取り組めるものがないか、取り組みたいけれども取り組めないものも含めて、取捨選択もあり得るということも含めて、加えてその予算等の財政の集中と選択があると思います。こういったところをよくよく考えてやっていかなければなりません。

だから、この時点で全部、はい、これでございます、ドンと出せるということは、ほかの議員の皆さんとの一般質問でもありましたが、それは言うのは簡単ですが、できません。が、その都度、その都度最善を尽くして、こういう見込みでどうだということで皆さんと汗をかきながら議論もし、そしておおむねの、当然であります、大方の皆さんの合意をいただきながら、最終的には議決をいただきながら進めていく。そういう緊張感だろうと思います。誠に緊張感を持ってこれから進むべきところは考えています。この中で、大誠実にものを捉まえながら——当たり前ですが姿勢として、皆さんとも話をさせていただき、事によっては議論が拮抗する場合もあるかもしれません。そのときにも自信を持ってその道をやはり申し述べて、そして前に進んでいくべきと思っています。

これから上がってくる内容は誠にいろいろな課題があると思います。私も5年間、これが助走だったとは言いませんが、いよいよ具体的なところに差し加かってきているという自覚を持って日々やっておりますので、この中でぜひ皆さんからも、真摯なまたご対応というか議論の場に、我々もそういう形で隠すことも全くありません。これでどうだろうかという話をしながら、これをある日、期日を切って、この時点で全部分かると、そういう数字というのは、私は出せないと思っていますので、これだけは考え方を改めていただきたい。その都度、その都度かもしれませんが、なるべく羅針盤、大いなる羅針盤を掲げられるように努力しながらということを含めてやっていきたいと考えております。

ちょっと繰り返し、繰り返しの話で申し訳ありませんが、先ほどの健友館等につきましては、十分にやっていけると。そして一般財源からの支出も過去にない形かもしれないが、非常にチャレンジかもしれませんが、この地域にとってはどうしても進めるべき内容があって、医療の逼迫している、一番は医師確保であります、そういうことが本当に前提にきていて、逃げることでできない議論になっていきますので、皆さんからもぜひとも緊張感を持って、これから私と一緒に考えを戦わせてもらいたいと思っています。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

市長の今の財源化というのはきちんと計画を持った中で、一つ一つやっていく、全体は難しいので、まずは一つ一つやっていこうという部分を出させていただきましたけれども、やはり私もそれも一つであります。間違っておりません。現実は全体的には難しい。いろいろ新しいものがどんどん来るのも事実ですし、災害だって来るわけです。何があるか分からないのが事実でありますから、それもおっしゃるとおりかと思うのですけれども、どうしても私は大きな事業をやるときに、頭から離れないことがあるのであります。

それは市長もお分かりだと思うのですけれども、水道事業です。あの上水の水道事業。私は先輩議員に聞きました。あの当時、執行部が示した数字を誰一人として疑わなかった。バブル期のときでした。そしてこれだったらやろうとって、議会で決めたということであります。決してあの人たちの当時のあれを云々と言っているわけではないけれども、でも、本当にきちんと将来の展望に立った中でのことをして考えていかなければ——あの時点ではそれが最高だったかもしれない。でも、今日はそれが大きく私たちにのしかかってきているのも事実であります。

ですから、こんなこと言いたくないのだけれども、やはり大事だからこそ、一つ一つきちんと財源の確保を示しながらやっていっていただかないと、私たち議会として、おっしゃるとおりでありますというような状況にならないのも事実だということも分かっていたかと思うのです。ぜひそのことをひとつ期待したいと思います。市長の今の話を聞いて、信じていただきたいという、そういうように私は捉えました。それでよろしいのですね。確認させてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

先ほど答弁漏れもあったので、少しだけ加えながら話をさせていただきます。まずいつ頃そういう数字をやりたいかと。全部のことはなかなかそう簡単にいきませんという話を先ほどしました。ただ、この健友館——健診ですね、保健施設になるか、そういうことについては、今回9月の段階で出したかった。しかし、例の三十数億円の数字がはっきり言って出まして、少し皆さんもいろいろな思いを持たれたでしょう。そして説明も足りなかったと思った私もあります。そういうことで今回議案の差し替えがありました。

しかし、今回の議会でずっとほかの梅沢議員や佐藤議員にも話をしたときの会話の中でもやっているとおりの、待ったなしのことで実はあって、これは本当にスピード感を持って議論させてもらいたい。それはバックにある様々な医療現場のこれからの見通しがあって難しいですという話をしました。そういうことにも全部関係していく問題である。なので、できればこれは12月の議会で皆さんと本当の審議ができるように、その間にいろいろまた関係の委員会さんや、ほかのやり方があるのかどうか心を砕いて、やはり皆さんと話ができる、そう

いうまた調査もいただく、そういう場所をつくりながらスピード感を持ってやりたいと思います。1年遅れや2年遅れにするわけにはいかないのです、という思いです。これはこちらの思いでありますので、こういったことがあります。

なので、加えましてそういうことを話していくと、では次につながっていくものはどうだろうか。そこは全部を正確にそのときに言えないかもしれないけれども、次につながる部分についてはこうではなかろうかという議論も、あえてその脇側では深まっていくのではなかろうかという思いもあるわけなので、やりたいと思います。

信じていいかどうかは分かりませんが、私としては全ての議案の提案者でありますので、ここに全部責任を持って、最後責任を取らなければならないのです、私は。そういうことを思って緊張感を持ってやっているということで、お酌み取りいただきたいですし、信じられるのですね、という言い方は、少し問答として、ちょっとそういう感じに聞こえますので、それは少し避けますが、私としては全ての議案に責任を持って出させていただき、そして駄目な場合には、全て責任を取るという立場でありますので、ご了解いただきたいと思います。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

私の質問の仕方が大変失礼いたしました。本当に市長の並々ならない責任の痛感さというものをお聞かせいただきました。また、私はこの医療という部分はやはり大切、これから人生100年と言われる部分でいろいろな部分で大切になってくるわけであります。

その部分で少し別の観点からお聞かせいただきたいと思っているのは、新しい健友館の新築がありますけれども、当市は例えば介護施設だとか、そしてごみ処理場だとか、在宅医療とか、そういう部分は物事の考え方は広域で考えております。この健友館というものは、例えば広域で考えるという、そういう考え方、どこの自治体も人口減少が進んできております。そうした中でみんな必要だと思っているのであります。だけれども、そこを広域として一緒に考えていきたいと思いますというような考え方というのは、全くこういうのは無理でしょうか。無理というか、やはり今現時点では考えられないのか。また、そういう検討はされたことがあるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

私が間違っていたら担当のほうからも答えてもらいたいのですが、そういう正式な検討はしていないと思うのです。どこかのテーブルに上げて検討はしていないと思いますが、今の様々な医療の状況、この地域における困難さ等を考えると、そういうことまで思いをはせるべきであると思うかもしれませんが、一体どこで意思決定したらいいのか分かりません。我々は我々のなすべきところできちんとやる。

しかし、例えばこの魚沼圏域における中心的な役割をやはり自負しながら進めている南魚

沼市としては、将来にも非常にそういうことで必要に迫られた場合には、そういう角度も受けていくぐらいの気概を持ちながら、計画づくりをするのが筋ではなかろうかと思っています。身の丈に合ったという話が昨日、おとといとありましたが、そういうことだけではなくて、決して過大なものを造るという意味ではないですけれども、そういうこともあるのかなと思いつながり進めるべきだと思います。

新ごみ処理施設は何といったって1市1町ですけれども、一応広域の範囲に入るのかと思っていますし、という思いであります。ちょっとそのことにつきましては、そういう角度で正式な検討を加えたということとはございません。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

お聞かせいただきました。例えばこんな言い方——ちょっと別の角度から、変な意味で聞かないでもらいたいのですけれども、私は長野の佐久総合病院に3回視察に行かせていただきました。10年前伺ったときに、今でも脳裏に焼きついているのは、これから人口減少が進んできて——あの佐久総合病院ですよ。人口減少が進んできて、これから一般病床を減らさなければいけないと思っております。そうして現実にあれだけの部分を縮小した中で進んでいるのです。

会派として、公立病院のなかなか黒字が少ない中で——外山管理者はその世界にいたから、もう全国のあらゆる部分を知っておられるかと思いますが——数少ない黒字の九州の中津病院に視察に行っていました。やはりあれだけの病院で黒字になっている。それをいろいろ調べたときに、なるほどなと思ったのは、自分たちでできないこともある、あれだけのでかい病院で。でも、それは広域として周りの自治体とともに、例えば小児科が医師の確保ができない。採算的にも厳しい。そうなったときに、誰かが診なければいけないわけです。だから、広域で考えて、病院とは独立した形で、そして組織をつくり、立ち上げ、お互いに負担しながらやってきて、今日の黒字をずっとやってきている。その実態を見させていただきました。

私はその部分と、例えばこんなことちょっとあれですけれども、人口ひとつ見ても——私は医療云々ということを行っているのではないです。全く、頑張ってもらいたいからこそ言っているのです。この人口推移を見ても、南魚沼市の人口はこの7月末現在で5万4,061人です。そして2025年問題とよく言われる、令和7年度には5万2,514人、そして2040年、令和22年には4万2,851人、そして令和27年には4万人を切って、3万9,348人、29.4%減という人口推移が出ております。例えば隣の湯沢町さん、隣のことを云々いうわけではございません。湯沢町さんを見ても、令和27年の時点を見たときに5,375人、33.2%減という、そういう推移が出ているときに——これはあくまでも推計であります。人口減少のスピード化がどんどん増してきたときに、どうしてもこの将来像を見たときに、いろいろ計画していかなければ、子供、孫に汚点を残してしまうわけでありまして。

その点、どうか私は、今、市長が言ったように、やはり数字は独り歩きするからなかなか出しづらい。だけれども、具体的に数字を出さなければ、私たちが現実に前へ進みたくても進めないのも事実であります。ぜひそのことを含んでいただきたい。そうした中でとにかく私が言いたいことは、一步一步前進したい。やっていることを全く、私は反対していません、はっきり言って。進めたいがゆえに、いろいろ考えた中で、規模的な部分、運営的な部分を考えていただきたいと思うのですけれども、私の考えは間違っていますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 「経済財政運営と改革の基本方針2022」と令和5年度当初予算編成方針について

すみません。先ほどの件は健友館に限って私は言っています。医療全体としては、地域医療の全体の会議とかも含めて、今、非常にそういうことが話し合われています。これは広域的な感覚を持って、どうしていこうかということがあると思うのです。ただ、どういう話をしようかと思ってずっと頭をぐるぐる考えていましたが、一番——人口減の話も出ました。今我々が打つ手をこまねいていて、現状の、そしてもちろん将来を見越した形で、当然そういうことの数字も考えながら進めようとしていることを、もしもここをやらなかったとしたなら、人口減というのは飛躍的に進むのではないのでしょうか。

だから、言葉は非常に変な——例えは悪いですが、卵が先か鶏が先かという議論がよく例えられます。まさにそのとおりで、木を見て森を見ないのは駄目だ、と私は常に考えています。そしてその成果たるや——では、数字で合うか合わないかという議論が常にあります。それだけで計れない様々な要素が地域というのはあって、私はそういう観点で殊さらに考えて、何が必要で、何が肝でということをやはり考えます。

医療については、健友館の移転の問題ということに題名はなりますが、一番は医師の確保です。もしもこれがなかったらこの地域は、いくら子育ての話をしようが、またイノベーションの話をしようが、成り立たないと私は思う。だから、1丁目1番地なのです。これをやゆして何か言っている人もいます。1丁目1番地は、若者が帰ってこられるふるさとはなかろうかということを書いた人がいます、議員の中に。そういう小さい話ではないのです、と私は思っています、しかしながら、数字的な根拠を持たなければなりませんから、そういうことは大事ですので、これは本当に真剣にやりながら、成り立つのだろうかどうかと、もちろん含めながらやっていき、一番大きな根底にある、奥底は、やはり私はこの問題というのは大きいのではないかと思います。

どこから手をつけるかという中で、一番先にこれをとったのは、そういうゆえんでありますのでよろしくお願ひしたい。このことなくして病院の財政的な改革はできません。そして医師の確保はできません。医師の確保どころではなくて、医師がいなくなってくるのです、だんだん。そういうことをぜひ緊張感を持って、私と同じ危機感で皆さんもぜひ——皆さんも思っていると思いますけれども、そういうことが実は一番の肝であるということを、今回の議会でいろいろな方に話をさせてもらいました。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」と令和5年度当初予算編成方針について

市長の心強い決意というか、思いというものを聞かせていただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。第2次総合計画後期基本計画を見ても、安心のまち、実現に向けて、人口減少に伴う地域社会の構造変化に柔軟に対応することが必要である。長期的なビジョンを持った実践的な計画の位置づけで取り組むことが大事であると明記されているわけであります。ごもつともであります。そうした中で今、取り組んでいるわけであります。

そうした中で最後に、やはり人口減少対策のまちづくりを最重要課題の一つとして位置づけてやっていきたいということを総合計画の中で明記されております。その一つ一つの大事な部分かと思っております。ですので、ぜひ来年の予算、いよいよこれから始まるということとでございますので、やはり全ての根幹である、今、市長も言ったように人であります。その人の部分の予算をどう確保し、実現していくかということを強く求めて、この質問は終わりたいと思っています。

2 中小企業の事業再生に向けた取組について

2点目であります。この今のある面では夢ある施策の部分でありましたけれども、少し現実に向けさせていただいて、足下の部分を見させてもらった中で2点目の質問をさせていただきたいと思っております。

2点目、中小企業の事業再生に向けた当市の取組についてお伺いいたします。政府はこれまでコロナ禍で苦しむ中小企業などに、実質無利子、無担保のいわゆるゼロゼロ融資などの資金繰り支援を行い、昨年の倒産件数を半世紀ぶりの低水準に抑えることができました。ただ、資金繰りの支援とはいえ、融資が借金であることには変わりがなく、ゼロゼロ融資の返済は年末にかけて本格化します。しかし、このコロナ禍が長引く中、中小企業の債務が膨らみ、物価高騰などの影響もあり、経済が厳しく返済原資の確保が困難を極め、返済が困難になる企業が多いのが事実であります。特に飲食、旅行など、対人サービス業は深刻であります。当市として、この基幹産業をどう守るか、支援の取組についてお伺いするものであります。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

それでは、中沢議員の2つ目のご質問の中小企業の事業再生に向けた取組であります。議員は——私も以前経験があるのですが、塩沢信用組合さんの多分理事さんもされています。私も以前していましたが、理事長からこのことをずっと言われているのです。いろいろな融資があつて、その返済が今度始まってくる段階のときに、「市長、本当に大変なことで、地域金融の私どもも頑張りますが」という話を何度も聞かされています。本当に心配しているところであります。

そんな中で、ご質問に我々のほうで用意したところで答えてまいりますが、影響は非常に

大きなものがあると思います。政府主導のもとにこれまで国、県、また南魚沼市で様々な取組を行ってまいりました。令和3年度の支援内容だけを見ても、様々ありました。ここでもう一々申し上げませんが、この中で例えば、信用保証料補助などの金融制度の補助とか、ほかにたくさんいろいろな事業をやりましたけれども、あります。なるべくそういう負担をかけないように、大変な状況にある業者、企業の皆さんの支援をやってきました。100点は全く取れないと思いますが、しかし懸命にやってきたつもりであります。

この中でプレミアム付商品券なんかは、換金総額では7億9,152万円、約8億円ということで、この中で飲食業の話がありました。飲食業界の関連事業者は飲食だけではなくて、そこに納めているおしぼりや様々な備品や食材関係、たくさんつながりがあるわけですが、この中で約2億3,646万円ぐらいの、換金全体の約30%ですが、使用されました。プレミアム旅行券では、宿泊業のことでも話がありましたが、この中では約3億2,800万円、これに対して85.4%という、2億8,008万円がありましたし、飲食業には1,200万円が使用されたということです。

全事業者、全業種を対象としての給付金などの直接支払いが、なかなかこれは財政出動が非常に大きくなる。最初の頃の支援のときには国や県、こういったものに上乗せしてということがありましたが、非常に効果があったと思います。そういうことがなかなか難しい中で、しかしながら、市民、また市外の皆さんから力を借りるという形でのプレミアムの商品券等で、これは議会の皆さんとも——議会と言ってはいけないのかな、議会のほうで選んでいただいた検討する経済会議の皆さんと、我々がいろいろな話をして進めてまいりました。こういうこともありましたが、間接的なこの支援で波及効果を狙ってやっていったということです。

今、令和4年度においても、プレミアム付商品券のものがまさに夏から始まったということで、これがどういうふうに影響していったりして、議員も特に飲食や旅館などという話を言われておりますので、そういったところの影響、そしてまたこれから続くそういう旅行関係等々の支援がやはり必要になる部分もあれば、果敢にやはりやるとか、これは状況を見ながら進めていくべきだろうと思います。

こういう中で、先ほど言ったようなご心配なところが少しでも緩和されるようにということが、我々の望むところ、そうして差し上げたいと思っている次第であります。誠に大変ですが、第7波で終わりになることを期待しながら、あとはもうウイズコロナということで、10日間から今度は7日間の、陽性の場合も期間が短くなってくる。遅過ぎると私は思いましたが、そういうことも含めて、やがて通常の——もちろんコロナはなくならないかもしれませんが、しかし、全体で経済とそして感染対策を両立していく。誠に言葉は簡単ですが、そういうことが進んでいくと、やがて皆さんに活気が取り戻されていくのではなかろうか。

がゆえに、最後にしますが、復興期が大事であるとずっと話をしてきたところです。と思ってやった途端に第7波ということでありましたが、これからまたさらにできることを考え

ていかなければならないと思っています。議会の皆さんからもまたいろいろなご意見、ご指導をいただきたいと思いますと思っています。

以上です。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

今、市長から述べていただいたように、本当に国、県、市が一丸となって支援してきていただいた。いまだかつてないような支援をしてきていただいたと、私は敬意を表したいと思っています。そうした中で当市においても、市長もお分かりのとおり、異常少雪そしてコロナと、3年です、3年。もう自助努力だけではどうにもいかない、にっちもさっちもいかない、そういう状況に今日、来ているのであります。

少し調べさせていただきました。業種別の負債割合を見ますと、今年の1月から3月であります。医療福祉関係は0.9倍と減っているのであります。そして陸運業は2.2倍になっています。小売業は2.1倍であります、負債割合で。飲食業は2.6倍であります。そして生活関連サービス業は4.2倍であります。そして宿泊業は何と14.7倍と特化しております。コロナ前の3倍以上に膨れ上がっているのであります。このことを考えたときに、本当に深刻になってきている、そのように感じております。

野村総合研究所のこの試算を見させてもらおうと、対人サービス業は特に債務返済が20年以上かかるだろうと言われております。返済が困難になるケースが出てくると専門家も言っております。現実のこの数字に――市長として先ほど、今まで手を打ってきましたと。でもこれからはどう考えても、この部分をやはり行政が一丸となって何らかの手を打っていかないと大変なことになると感じるわけであります。市長はこの数字を見てどのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

ちょっと質問させてもらってもいいですか。すみません、中沢さん、少し質問させてもらって、止まっていると思いますが。さっき、その何倍になったかというのはずっと聞こえていたのですけれども、何が、一番肝のところですね。何がということを少し教えてもらえませんか……（「負債の割合です」と叫ぶ者あり）割合、負債の割合か。了解しました。

では戻します。そういうところが本当のところだろうなと思います。ただ、全国的なりサーチですね……（「これは全国です」と叫ぶ者あり）例えば、今少し忘れがちですが、東京オリンピックに向かって宿泊業をいっぱいつくったわけです。東京へ行って、ホテルがいっぱいできてびっくりしていました。あれはほとんど稼働したのでしょうかということも、例えばあります。そういうところが数字のところを引き上げている、また一つの要因になっているのかもしれない。いっぱいあると思います、要因は。

当地が一体どうだろうかということは、もう少し研究が必要ではないかと思います。実態の調査とか、こういったことも含めてやっていかなければならないと思います。多分、中沢

さんもそういう必要を感じられるのではないですか。

加えて、我々はやはり金融団の皆さんとのいろいろなお付き合いがありまして、個々の情報なんかは、それはもらってはいけませんし、聞いてもいけません、しかし、信頼関係の中で当市のいろいろな業態の皆さんのそれぞれ——その一つの金融機関だけでは分かりませんが、様々に聞いていくと、やはり実態めいたところのかなり核心が分かっていくところがあります。その辺はこれまでも心配してきたつもりですが、これからもよくよく話をさせて、聞き取りというか、そういう努力をさせていただいて、それを先ほどこいった今現在はそういうプレミアム付商品券等でなるべく市内全体に、これで 100 点は取れないのですけれども、全ての業態の皆さんには難しいですが、そういったところをどういう影響があるだろうかということも含めてやりながら、次なる手をやはり考えていくというのが我々にとって現実的な問題だと思います。

本当に厳しくて、基幹産業の一つたる宿泊というか観光業の皆さんが倒れていくようなことでは、我々はそれは絶対にできませんので、そういう視点に立ってやっていくことが必要だと思っています。がゆえに、復興期という話をしていますが、復興というのはお客さんを呼び戻す、イコール得られる利益というかをまた引き上げていくというか、そういうお手伝いをするということだと思っていますので、そういう観点でやりたいと思っています。やはり実態をよく見たい。全国の数字だけがうちに当てはまるとはちょっと思いません。うちは季節的なものがあります。そして規模もあります。そういうことがいろいろあります。だから全部一律ではないのです、という思いが私は少しあるので、よくよくそれを研究したい。

以上です。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

市長のおっしゃるとおり、全部規模によって違います。本当に当市はどうなっているのか。ぜひ、その現実を調べていただいて、ひとつ本当に、今必死で、なかなかこういうことは人に言いづらい部分でもあるのです、現実。だけれども、この経営改善の環境整備をどう、では自治体として、行政として応援できるか。そのこともやはり考えていっていただきたい。

このコロナ禍の中で膨らむ債務に関して、私は返済の猶予だとか、やはり減免だとか、そういう柔軟に、今市長が言ったように、金融機関がしていただかなければ、本当に大変になってくると私は素人なりに思っているのです。そういうことをぜひ、やはり金融機関への働きかけ、もう一度この部分につきまして市長から、今いろいろ再生計画を立てるのに、補助なんかも 3 分の 2、再生プランの中にはそういう補助も充当するとも聞いています。弁護士さんとかに頼んで計画するのに。

今まで経営者が変わらなければそういうことができなかったけれども、経営者が変わらなくても大丈夫だとも聞いています。ぜひそういうアドバイスを、ではどこがきちんとしていくか。やはり金融機関しかないと思います。行政がその後押しをするしかない私は思っているのですけれども、市長、もう一度、自分たちの今の中小企業が抱えている債務というの

は、経営の失敗でなっているのではないのであります。本当にコロナ禍による外的要因で、今日これぐらい膨れて上がっているということ。これを我々行政はきちんとした中で、金融機関とのやり取りをしていただきたい。そのように思いますけれども、その点について、もう一度力強いお言葉をいただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

力強くなるかどうかは別として、先ほど言ったとおり、実態をよく見てやっていかなければならないのではないかと思います。全体としてそういうお話をするお気持ちはよく分かりますし、そういう方もいらっしゃるかもしれませんが、様々なこの間、政府系それから県とかも含めて、我々のことも一応あったと思いますが、そういうことで、例えばどういう状況に今なっているだろうかということは、ちょっと私もこの時点で全部分かりません。

その辺のところが返済や、例えば今度は納税ということにも関わってくるかもしれませんし、そういうところでどういうことが手を打てるのか、実態に即してです。本当にそういう実態があれば、やはり何かの形でいろいろ考えを巡らさなければいけないと思っておりますが……そういうことだと思っております。今ここでその実態をよく把握せずに、私がこれやります、あれやりますとか、やりませんとか、そういう議論にはならないと思っております。よくよく考えてやっていきたいと思えます。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

ぜひ、実態をした中で、できること、できないこともあるわけでありましてけれども、少しでも勇気づけられるような施策を取っていただきたい、また後押しをしていただきたいと思っております。

そうした中でちょっと1点だけお聞かせいただきたいのは、今、市長もおっしゃったように、新型コロナがこういうふうになっていったときに、経済対策会議、民間とのあれをやっております。私はこれから2023年問題、いよいよ本格化、返済が始まるときに、やはりここに金融機関の代表を入れた中で具体的に進めるべきではないかと考えていますけれども、市長、どのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

正式名称は経済再生会議。商工会の皆さん、農協の代表の方、観光協会、商工会だって3つあります。こういう形でずっとこれまでやってきました。今のお話のご提案の金融というのは非常に大事だと思っておりますが、その席に一緒になってもらうかは別として、あまりに要望会になってしまっても困るわけでありまして、いろいろなところを配慮して、一緒になっていただく会があったり、個別でやることもあるかもしれません。お互いに金融団の皆さんも、それぞれやはり商売としてはライバルということもあるわけなので——ごめんなさい、少し言い過ぎたかもしれません。そういう、だから聞き取りやすい、そして向こうからもし

ろいろな話をしやすい環境をつくりながら、我々はきちんとしたことを聞き取っていく。これが本旨、肝であると思いますので、そういう配慮をしながら、これはぜひいい提言をいただきましたので、これから頭の中に入れて、これからの仕組みをつくってみたいと思います。

以上です。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 中小企業の事業再生に向けた取組について

それと、どうしても私はこの部分でやはり言わなければいけないのは、市長も一番最初に言ったように物価高騰の部分であります。これはどうしても——これだけ食品が2万品目も上がったり、電気代が高騰したりしています。この9月議会でも、公共施設等では37施設には1億6,300万円だったのでしょうか、補正を組んで充当しました。私はやはりこれから——今答えなくても結構です。やはり自治体としてこの部分に関しまして、これから国も1兆円規模の追加の地方創生交付金を出すと言っております。ぜひそれを含めた中で、今後、民間への電気代だとか、そういう部分の考え方、ぜひそういうことも含めていただきたい。そういうことを強く私は提言し、訴え、ひとつ時間がありますので次の項目に移らせていただきます。ぜひよろしくお願いします。

3 市における住宅宿泊事業の実態と地域協会・団体との関わりについて

次に、3点目であります。市における住宅宿泊事業の実態と地域協会・団体との関わりについてお伺いいたします。国は、一般住宅を宿泊施設として活用する住宅宿泊事業を2018年6月より実施しました。訪日外国人の急増に伴い施行しましたがけれども、現実にはコロナ禍が長引きストップしている現状であります。国はウイズコロナに方向を転換して、海外旅行客の入国規制を1日2万人から5万人、そしてさらに拡大するものと考えております。そうした中、私はどうしても心配するのは、感染症や地域と住民との関係であります。当市は民泊新法に伴い、現在この施設はどのぐらいの状況になっているのか。地域の協会だとか団体との関わりは、そのような方達はどのようになっているのか、現実をお伺いさせていただきたいと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 市における住宅宿泊事業の実態と地域協会・団体との関わりについて

中沢議員の3つ目の市における住宅宿泊事業——民泊ですね。このことについて地域の協会や、観光協会とか団体との関わりについてどうかということです。観光庁が運営しています民泊の制度、ポータルサイトのこれは英語表記ですが、m i n p a k uというポータルサイトがあります。ここで掲載されております住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況によりますと、令和4年8月16日時点の全国の住宅宿泊事業の届出件数が3万1,409件で、法の施行日であります平成30年6月15日時点の届出が2,210件でありましたので、約14倍となっているそうであります。

しかし、既に1万3,199件、42%が事業廃止しているということで、昨年度、廃止を届け出た事業者への調査によると、廃止理由において新型コロナのことが一番言われていると。

これは 51.9%もそういう回答だったということですが、同日の新潟県の状況で言いますと、届出件数が 193 件、事業廃止件数が 7 件、差し引いたのちの届出住宅数というのが、現在、新潟県では 186 件だそうです。全国に比べると廃止件数は非常に少ない状況です。それは都市部との比較ですから、そうでしょうという思いが少し私にあります。南魚沼市の状況をお願いします。これは県の福祉保健部生活衛生課の公表状況によりますと、届出住宅は 10 件、いずれも市の観光協会や地域観光協会には加入していないという状況です。

以上です。

○副 議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 市における住宅宿泊事業の実態と地域協会・団体との関わりについて

大変私の質問の仕方が粗相で申し訳ございません。私は何を言わんとしているかという、本来ならば、やはり宿泊業法にのっとって許可をしてもらいたいのであります。南魚沼市はそのような形で十分対応ができていますのであります。そのことをまずきちんと確認した中でいかなければいけない。

確かに法はよくても——例えば市長がやっておられる防犯協会の会長さんですか、防火協会もあります。食品衛生協会もあります。そういうところに、やはり何にもしていなければ、今回のようなコロナになったときに、掌握自体も難しいのであります。私はぜひこの地域一丸となって、一緒になって安心安全の宿泊体制を——その人たちが怠っていると言っているわけではないのです。さらに一步、地域貢献しながら、みんなしてやっていきたい、そういうふうに感じております。この思いに対してぜひ、市長からお言葉をいただければと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 市における住宅宿泊事業の実態と地域協会・団体との関わりについて

今ほど言った団体の全てで、過去、私は会長を務めてまいりました。そのときに戦ってきたのは、旅館業の皆さんの苦しみを全部受けてきたのです。今のこの民泊については……（制限時間を知らせるブザー音あり）私は少し思いがあります。私は、心の中で反対です。旅館業法にのっとってやってもらいたいです。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 10 時 50 分といたします。

〔午前 10 時 32 分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 50 分〕

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 12 番、議席番号 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の方には、傍聴においでいただきありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。今回はほんの 4 項目であります。

1 保健・医療・福祉について

1、保健・医療・福祉について。新型コロナウイルス感染症の感染力が強く、第7波と言われている感染拡大が起き、8月に入ってから市内でも多くの陽性反応者が出ている。感染から現場復帰までの期間が短縮されたが、陰性を証明する医療型の検査キットが品不足となる事態も出てきた。普通の生活に戻るにはまだまだ時間がかかるようであります。

ロシアによるウクライナ侵攻のために、原材料費値上げや原油高による燃料費の高騰が起きている。物価が上がり、市民生活は負担増であります。平和に戻るまでにもしばらく時間がかかるようであります。

市の生活支援策であるプレミアム付商品券事業に期待を寄せていました。しかし、各戸に届いた文書に販売開始日が記載されていなかったことは、丁寧な説明の配慮が足りなかった。市民に寄り添った事業をするはずが、1点のミスで評価が下がってしまう。残念であります。さらに、生活困窮者へのプレミアム付商品券無償配布は、8月1日から使用できるはずのものが届いていないと、住民税非課税世帯などから市民課へ問合せがありました。市民課ではきちんとした説明ができなかったと聞いております。商工観光課、税務課、福祉課の連携を密にして、事業にかかるという姿勢が弱かったのではないかと。

そこで、生活困窮世帯へのプレミアム付商品券無償配布に対する市民からの問合せに、納得いただける説明体制ができていたのか。この点を伺います。

以上で、壇上よりの質問を終わります。市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○副 議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員の一般質問にお答えしてまいります。

1 保健・医療・福祉について

まず、1点目の保健・医療・福祉についての中身で、生活困窮世帯へのプレミアム付商品券無償配布に対する市民からの問合せに、納得いただける説明体制ができていたかということにお答えしたいと思います。前半の全体に対するものについては、今回は質問となっておりますが、いろいろなことがあったかもしれません。その辺はもし不都合があれば、私のほうからまた今後に向けての参考にさせていただきたいと思います。

ただ、生活困窮世帯へのというところで、今回は回答させてもらいますが、プレミアム付商品券の無償配布のことです。対象となる世帯が事前に担当課で把握できているため、広報誌やウェブサイトなどでの周知は行っておらず、市民からの問合せを想定していなかったということが実態であります。対象ではないか、という問合せがあった際には担当課で丁寧に対応し、説明をさせていただいてきているという報告であります。

この中で、対象ではないかとの問合せは、私どものつかんでいる把握では1件あったということであります。今回の事業では、問合せがあることを想定しておりませんでした。今後は様々な可能性を考えた中で、各部署との情報共有、また連携を図ってまいりたいと考え

ております。

加えまして、これはご参考ですが、対象者への商品券の発送のことです。8月1日からの使用開始に間に合うように、7月26日に簡易書留をもって郵送しています。届いていない世帯がもしあったとすれば、我々としては、郵送方法が簡易書留であったために、配達日にご不在、またはそのために郵便局での一時預かりとなった、そういうためであろうと推測しております。

以上であります。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

市長からの答弁がありましたけれども、こういうような問合せが来たのだけれども、ということ言われたのですが、一番なのは、例えば介護保険であれば、通常やっている制度でありますので、介護保険課のほうに行っていただいてきちんと説明を受けていただくと、そういうことも考えられるでしょう。しかしながら、コロナ感染に関する緊急事態については、やはり緊急事態でありますから、それだけ関係する各課の連携を密にして、特に一番問合せがあるのは市民課だろうと思っております。市民課の窓口で、これこれこうですというところなどは、まず説明で納得いただける体制というのは、やはりきちんとつくっておかなければならなかったのではないかという思いがあるわけです。

問合せを想定はしていなかったというのは、それはそうなのでしょうけれども、緊急事態で何か起きた場合についての問合せは、塩沢でいけば恐らく塩沢市民センター、大和は大和市民センター、六日町でいけば市民課ということになると思いますので、それぞれの窓口でこういう緊急事態で市が事業すると。非常にいい事業だと私は思っています。このことに対しての問合せが市民課でそれこそワンストップではないけれどもできるという、そういう体制をつくらなかったというのは、大きく反省していただきたいと思っております。

市長のほうは想定していなかったということですので、今後について、恐らくコロナについては今年では収束はしませんし、来年も続くでありましょう。こういう緊急事態の支援事業というのは多分何度かまた起こると、やるということでしょうけれども、そこら辺を含めて、今後そういうような問合せに対する説明体制は、これからはきちんとつくっていくのだと私は理解しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

少し私が直接の、もう少し勉強が足りないのかしれませんが、実際、寺口議員のほうに何人の方が——今回一般質問で取り上げるぐらいですから、大変な事象として起きてきたのか。私どもは対象となる方かどうかという問合せが1人、あと先ほど申し上げたとおり、きちんと簡易書留等で送っていて、それを受け取れなかった方が果たして何人いたのか。あとはそれを今ずっと使える期間ですが、大変な不利益を被らせてしまったのか。そういったところも少し分からないといけないなと思っているところがあるので、もし加えられればそういう

ところを教えていただきたいと思います。

加えまして、今後、これは議会でもずっとやって、庁内のものは全部聞いているかどうか分かりませんが、この問題はずっと議論してやってきたことであって、こういう期日から、こういったものを出しますよということは、本当はすべからず分かっていなければいけないことでもありますので、これは庁内の不徹底だったのか、それとも関心が人ごとであったのか。そういうことがもしあったとしたら、これは困ることなので、私のほうから襟を正すようにという話はしたいと思います。ただ、実態がどうであったのか。聞いてはいけないのですが、やはり少しその辺を捉まえていただかないと、大変な事案で、我々が大反省しなければいけない内容なのかどうかを教えてください。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

この質問を事前通告してから、福祉課とは若干意見交換をさせていただきました。その中で、何名かということで、複数名ということだけ答えさせていただきますけれども。やはり緊急事態のときに、全庁を挙げて市がどういう事業をしているかということを理解しながら、問合せを受けた市民課の窓口で、こういうことですという説明ができる体制は、やはり私は必要だと思っていますし、それは今後できていくのだろうと思っています。

あわせて、市のほうがデジタル推進計画をこれからつくっていくという中で、窓口での対応ということですが、これも申請があった場合についての窓口の対応を速やかにしようという方向性が示されています。しかしながら、デジタル化の中で一番心配しているのは、市民の皆さんからの問合せがあった場合に、きちんとした納得いただける説明をいかにしていくかということが私は大切だと思っています。

今回こういう事案を市民の方からも聞かされましたので、今後デジタル化の中でこういうところはきちんとやっていかないと、やはり市民サービスの向上ということには私はならないと思っています。窓口のところで申請についてはデジタル化で簡素化していくけれども、実際、市民の方から見て、本当にそれで便がいいのかどうか、きちんと説明できるのかどうかというところを、きちんと計画には入れてやってもらいたいという思いがあるのですけれども、市長いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

よくお聞きしました。そういう観点であれば、非常に大事なことだと思います。DX化、様々ありますが、簡素化の中で電話を取るのをためらったり、そういうような対応があってはいけないと思っています。庁内では、いつも電話対応のことについて話をさせていただきまして、丁寧さとかそういったことは呼びかけているつもりであります。

今回そういう対応について悪かったか、その意味の対応について悪かったとはおっしゃってはいなかったらありがたいのですが、庁内で徹底していくとか、今やっていることをみんなが分かっているとか、そういうことについては心を砕いてやっていきたいと思っています。こう

ということが窓口や電話の対応一つ一つに表れてしまっていてはいけないと、そういうことを今回の例をきちんとまた踏まえまして、みんなでまた緊張感を持ってやっていきたいと思います。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

それでは、2つ目の教育・文化についてお尋ねをいたします。大原運動公園では8月7日から19日まで、早稲田大学硬式野球部の夏期合宿が行われました。あいにくの雨の中でありましたが、元気いっばいの声がスタジアムにこだましていました。夏期合宿の聖地、大原の面目躍如であると思っております。時を同じくして、7月、8月は大原テニスコートでの夏期合宿が盛んに行われました。夏期合宿に要する市内公共施設の使用料補填は好評であります。できれば来年も当初予算で実施ができれば、合宿誘致の魅力になるという声が聞かれました。ポストコロナの観光戦略として大いに議論しなければいけないと思っております。

市内体育施設整備として、大原運動公園でもテニスコート8面の人工芝張替えが済み、本来の雨天での水はけのよさで好評を得ました。しかし、残り12面の芝の破損が著しく、この夏の夏期合宿で多くの方に使ってもらいましたが、秋口からの使用に制限をかけなければいけないほど傷みが目立っております。今シーズンの使用開始時には目立たなかった傷みであります。早急の張替工事が必要な事態であります。

そこで、大原運動公園テニスコートの残り12面の人工芝張替えを急ぐべきではないかであります。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 教育・文化について

それでは、寺口議員の2つ目のご質問の教育・文化、大原運動公園テニスコートの残り12面の人工芝張替えを急ぐべきというご質問であります。このテニスコートにつきましては、昨年度20面のうちの8面の人工芝の張替工事を実施しました。今年度は合宿をはじめ、多くの方々からご利用いただき、7月に開催しました、お話もありました早稲田大学の庭球部の皆さんに来ていただいて、テニスクリニックが行われまして、年代を超えてすばらしいクリニックだったと思います。私も開会のときには行かせてもらいました。高い評価をいただいたということで、監督さんもすばらしかったです。コーチの皆さん、すばらしい皆さんでした。

加えて野球場のほうも、実は早稲田大学と、早稲田大学づいた夏でしたが、数日前に発行されました大学野球というベースボール・マガジン社から出ている冊子があるのです。あまりふだんは見ないと思いますが、好きな方以外は。あそこで1枚目のところから、表紙をめくって——表紙もそうだったのですけれども、14ページにわたって、三十数年ぶりに早稲田大学が行った夏期合宿のことが書かれていて、うれしかったのはお米のこととか、様々——本当に学生さんから、あれは物すごいアピールだと思います。大変、野球場も水はけを含めて、すばらしい球場であるということを小宮山監督から直接いただきましたので、ちょっと披露させてもらいました。

そんなことで、一方で、議員のご指摘のとおり、残りの12面のテニスコートの一部については、今年度の途中から、これはちょっと予期しなかった、急激に人工芝の傷みが目立ち始めた。特に利用頻度の高い9番コートというのがあるのですけれども、こちらでは部分的に芝の損傷がもう生じているということから、8月15日から使用を中止せざるを得ないという状況が生まれた。これは誠に申し訳ありません。言い訳がましいですが、急激に本当にそういうことが起きてきたのです。

テニスコート12面の人工芝の損傷状況を全て調査しましたところ、破損を確認していた箇所のほか3面——9、10、12番のコートですけれども、3面の7箇所で傷みが著しい箇所があるということを認識しまして、公式試合などで使用するには少し難しい状況と判断しております。9月には今月ですが、テニスコート20面全面を使用する大きな大会も控えているということから、急遽、部分的な人工芝の張替工事を実施することを決定しまして、今進めてきております。この工事は補修が必要な部分の人工芝を適切な面積で切り取り——全面はちょっと。そうしたら12面全部やることになりますので、ちょっとできないのですが、この部分を切り取りまして新たな人工芝を現在の芝の状態に合わせて、芝丈ですね——芝の長さ、こういったものを調整して張り替えるものであります。あくまでもこれは応急処置であります。補修部分の人工芝は2年程度耐えることができると、専門業者の皆さんから聞いています。

しかしながら、この12面のコートについても、平成16、17年で改修してから現在までに17年経過しているということでありまして、全面的に人工芝の老朽化が進んでいる状況です。このため、今回の補修工事の仕上がりを確認しながら検査もして、今後の同様な事態に備えるとともに、全面的な張替え時期について検討させてもらいたいと考えております。そういう流れで今まで考えてきておりましたが、これが急に早まっている、状況が悪化したということでご理解いただきたいと思います。

今回の補修部分の経過が幸い安定した場合、こうなっているようであれば、予定どおり私どもとしては財源の一部をスポーツ振興くじ助成金——t o t oであります——ここへの再度の申請を申し上げて、これはすぐまた翌年というわけにはいかないのです。そういうこともありますので、スポーツ振興くじの助成金の再度の申請が可能となります令和7年度、ここでの整備を計画していきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

春先に見たときから比べまして、市長もおいでいただいた早稲田大学のテニス部のクリニックのときから比べて、さらに1か月の間に相当すり減りが激しくて、まさかあそこまで損耗するとは思っていませんでした。ですので、市長の考えとしてはそうなのかなと思っております。

ただ、あそこが高校生の大会、中学生であればほぼ県大会、それからジュニアの大会とし

ては北信越というところで、他県からの強豪選手が来るという状況であります。先ほど行われました北信越のジュニアの予選の中でも、実は長野県の選手は全国小学生大会のチャンピオン。非常に北信越のレベルが上がっている。そういう中でやはり大会をしていただくには、それなりのきちんとしたコートでやらなければならないという思いもありました。

加えて、コロナ禍ではありますけれども、多面のほうのコート、特に少年サッカー中心ですけれども、大変利用していただいている。野球場についても、今回、早稲田大学の硬式野球部から来ていただいている。今年のドラフトで2人ぐらいかかる予定だという、大変な方たちも来ていただいたということで、ベースボール・マガジン社のネットを使って、そういうところは大きいものがあるので、だんだんとあそこが——私は適当に合宿の聖地なんて言いましたけれども、まさに聖地化していくのだと思っております。

そうすると、いろいろな面でそういう整備費はかかります。かかりますけれども、野球でプロを目指すなら大原だとか、サッカーでプロを目指すなら大原だと、テニスでプロを目指すなら大原だと、そういう合宿の聖地にもっていける、そういう雰囲気为本当にできてきているのだと思います。そうすると、では実際に設備としてどうなのだという事になれば、本当に原資をどこに求めるかというのは非常に難しいのでありますけれども、そういうところをきちんとしていかないと、1回でも評判を落とすと、大会であつたり、合宿であつたり、来ていただけないということがあります。そういうところがあるので、確かにt o t oを使って令和7年ということではありますけれども、私はできればもう来年度中には何とかできないかという思いがあるのです。

合宿の聖地大原と、市はスポーツを通じたまちづくりを標榜しております。住民の健康もそうでありますし、スポーツを通じていろいろな交流人口を増やしていくと、そういう考え方もありますから、そのためにはやはりある程度お金がかかっても施設整備はきちんとやらなければならないと思うので、令和7年というふうに、1回目答弁がありましたけれども、そういうことをいろいろ考えながら、それが早まると、あるいは早めていくのだというようなところを、考えがあればということでもう一回伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 教育・文化について

先ほど答弁したとおりと、この場では言わせていただきます。ただ、今回、野球の関係の皆さん、そしてサッカーの皆さんともそうですし、テニスも今回に限らずいろいろな方々から話を聞いていて、合宿の聖地とまで言えるかどうか分かりません。聖地というのはよそもいっぱいありまして、面でいえば野球場も1つだけでは足りないわけで、サッカーコートも2面では足りないわけでありまして——大人は1面ですから。そこでちょっと比較はできませんけれども。

しかしながら、非常にいいという話は、テニスも含めていろいろ言われていて、本当は——芝面がありますが、そのほかにもこつちを急いでもらいたいと言われているものも結構あるのです。ほかの施設です。まだここではそういうことは取り沙汰したことはありませんが、

なるほどと。野球でいえば、屋内練習場です。テニスは総合的な管理ができる、上から全部目で見渡せる、そういうヘッドクォーターが居座るべき2階建ての、そういう総合指令所です。例えばそういうこと。

いろいろ考えなければいけません、こういったこともいろいろ議論はしますけれども、そう簡単にパンパンいかない。この中で財源をちゃんと見つけながらやっていくということは十分やっていかなければなりません。令和7年——これをいかにやるかどうかということに思いを巡らせますが、今ところはそういう道筋で考えているということでご理解をいただきたいと思います。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

やはり原資といいますか、資金がないとなかなか進まない部分もあります。当初、塩沢町時代にあそこを20面まで増やしていくと、いろいろな議論があったわけですが、県下一の施設と言われている、20面というのが県下一の施設であると。いろいろな大会もここにやってくる、合宿もやってくると。自然とそうってしまったのか、それを目的としてあそこを造ったのかというのは、当時それに参画していませんので分かりません。ですけども、結果的には今こういうような合宿の聖地と言えるものができてくるというのであるならば、やはり私は資金的なものもそうでありましょうけれども、やはりそういう施設整備ということは、苦しい財政の中でもやらざるを得ないのではないかと、そういう思いがあります。

2回目の答弁で、市長は令和7年度、t o t oを利用してというのが基本だということであれば、これ以上のものは多分、答弁では引き出せないのでありましょうけれども、思いがけずというのもあれだけでも、予想以上に老朽化しているということで、傷みがすごく出てくるのです。そうすると、ちょっと使用不可能になるという部分が出てくるということを合わせていくと、やはり評判を落としてはならないという思いもあるので、そこら辺は何とか現場のほうと対応しながら、きちんと見ていかなければならないと思っております。これについては、答弁としても令和7年のt o t oを基本としているという答弁しか出ないと思いますので、終わります。

3 環境共生について

3番目の環境共生について移ります。大雨警報が魚野川流域に出され、上十日町地区にも警報が発令され、消防が警戒出動したと。建設予定地として市が決定した土地は、水害の発生が懸念される場所である。11年前は不燃ごみ処理施設が浸水し、排水用ポンプを設置した。登川との合流点の土手は、登川の増水で鉄砲水が押し寄せ、土手を削るという事態が何度も起きている。大規模な水害対策工事を必要とするこの地を、なぜ新ごみ処理場建設地として選んだのか理解に苦しむ。新ごみ処理施設整備は建設予定地が決定したことから、循環型社会形成推進地域計画、並びに新ごみ処理施設建設基本計画を今年度中に策定するとなっている。必要に応じて学識経験者のご意見を伺いながら、適正な計画となるよう進めていく方針である。必要に応じてではなく、今すぐにでも専門家を交えた検討委員会を立ち上げるべき

である。

そこで、先進事例視察として選んだ上越市の例を見るまでもなく、専門家と市の幹部を入れた新ごみ処理施設建設検討委員会を早急につくるべきではないかとあります。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

それでは、3点目でしょうか。環境共生の部分で、新ごみ処理施設の建設検討委員会を早急につくるべきではないかというご質問であります。専門家と市の幹部を入れました検討委員会を立ち上げるべきというご意見であります。今定例会の私の所信表明の中で、必要に応じまして学識経験者の意見を伺いながらと発表させてもらっています。

このことを受けてのご提案でもあるかと思っておりますので、これにつきましては、寺口議員からは6月の議会全員協議会の際にもその旨のご意見をいただいたと承知しています。議会全員協議会でのご質問に対しまして、担当の部長からそういう組織をつくるということですが、今のところ考えはないという旨の答弁をあのときしたかと思いますが、議会全員協議会を踏まえまして、担当部署のその後の検討の中、やはり何らかの形で専門家や学識経験者の皆さんのご意見をいただく機会を設けたいという考えがありまして——これは本当を言えば、至極当然な考え方になってくるかと思えます。様々な見地を入れていかなければなりませんから。そういう意味で内部で検討してまいりました。

こうしたことから、現在、有識者に加えまして、南魚沼市、湯沢町の環境関係の委員の皆さんなどを含めました、何よりも有識者の方々を加えました10人程度がいいのかどうか、そういうような集まりで構成する検討委員会の準備を現在進めています。これから市の計画案を徐々に具体化させていく、そういうことになります。こういう段階で、それぞれの立場からご意見をいただきながら、新しいごみ処理施設が適正なものとなるように——これは本当にそうしてもらわなければ困りますので、この検討委員会を活用してまいりたいと考えております。

そして、ちょっと加えましてですが、この検討委員会とは別になるのですが、関係する地元3行政区の皆さん、島新田、上十日町、そして三郎丸の地区の皆さんであります。この皆さんとの協議、調整の場として3集落協議会というものを立ち上げようということで、先般、立ち上げさせていただきました。第1回目の会合が終わったところであります。この協議会では先ほどの施設の専門的な検討とは若干異なっておりまして、地域の中にある施設というような観点から、事業の進捗状況の共有——これはもう約束してきていることであります。こういったことをつぶさにやっていく。そして情報提供を行うとともに、施設の内容、関連する周辺整備の検討などを行いたいというもので設置をさせていただきました。同意をいただいております。

さて、この寺口議員からの後段、話がありました、なぜこの地を選んだのか理解に苦しむというご意見について、少し話をさせていただきます。この予定地の決定については、6月の議会全員協議会で議会の皆さんに説明したとおりであります。ここで繰り返すことはいた

しませんけれども、候補地選定が非常に厳しい、難航したというような状況の中、関係行政区の皆様にはこれは非常に高い見地から理解をいただいた、そのために立地の合意をいただいたものです。その中で事業の推進にご了解いただいたものと考えております。

議員の言われるとおり、予定地周辺が歴史的には度々水害等に見舞われているということは、それはよく分かっております。現地の皆さんも分かっています。施設の隣接地はハザードマップでも浸水の恐れがある場所と、これは指定になっています。施設敷地そのものは白地なのです、周辺のところですよ。この辺が誤解ないようにお願いしたい。しかし、今現在、多くの方が実際にあそこで生活を営まれている、居をなしている場所であります。むしろ住宅やアパートなどもありまして、特にあそこは若い世代が多くなっている場所です。新たに住居を構える方が増えている地域でもあるということから——これはご承知いただいていると思うのです。

これは、施設があるにしろ、ないにしろ、災害対策は必要なもの。手をこまねいて——新ごみ処理施設が来るから、それでいいというわけではないです、もともと。そういう場所であるということ、ぜひご理解いただきたい。これまでの地元協議の中で、地元の皆さんも強くそれを望んでいる。ここに立地してもらうことによって、行政の力の入り方がまた変わるのではないかと。我々が一番心配していた水害等の歴史的な不安、そういったものを少しでもよくしてもらいたいという気持ちがありありと伝わってくる、こっちに。そういうことに、私どもも一生懸命頑張りますので、ぜひ、ここに再度という話をさせてきていただいた経緯があります。そういうことを特段ご理解いただきたいと、私は思っております。

なので、どういう議論がされてもいいし、言論の自由と言っている、もちろんその府でありますし、ですが、非常にデリケートな言葉の扱いについては、やはり考えていただきたいと私は思っておりますが、いかがでしょうか。私どもとしてはこの立地がある云々にかかわらず、あの地域には必ず河川等の問題、こういったことで注ぎ込んでいる枝の川もあります。こういった問題も一緒に解決していけるような道筋をつくっていきたい。これが地元の皆さんの真の願いであると考えております。これが一番の地域振興かもしれません。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

まず、水害対策でありますけれども、施設があろうがなかろうがきちんとする、これは当たり前のことです。水害対策というのはどこでも、当たり前のことだと思っております。

そして、市長がおっしゃった、何らかの形で専門家の意見を取り入れるということで、市内の環境関係の方たちを入れた委員会という答弁でありましたけれども、市内の環境関係の方たちということは、今のし尿処理であったり、いろいろなところをやっていると思いますが、そういう民間の会社を念頭に置いていると、そういうことですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

この点につきましては、では担当している部長のほうに答えさせます。よろしくお願

ます。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3 環境共生について

関係する環境関係のという表現の中には、市の環境審議会をお願いしている委員さんですとか、湯沢町ですと同様の——名称は違いますが同様の会がありますが、そういった方を想定しているところです。直接、請負されている事業者とありましたが、それは考えておりません。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

環境審議会の委員の方ということを念頭ということでありました。市が先進地視察ということで上越市であったりということで——上越市は私も3回目行ってまいりましたけれども、上越市の場合の検討委員会については、部長も市長もよくご存じだと思います。専門家、大学の先生を入れて3名、それから市のほうは副市長を筆頭に財政部、担当部ということでやった、そういう専門家であります。全国のこういう施設をよく知っている、そういう方たちが専門家であろうと、私は思っているのです。そこはどうも市のほうと少し考え方が違うところですけども。

環境審議会の委員の方で十分だという判断をしたと言いますが、ごみ処理施設は進化といえますか、すごく激しいのです。どんどんいいものができている。そういうことを全国的に事例をいっぱい知っていて、現在の処理施設はこうです、というところを知っている方が専門家だと私は思うのです。それが、環境審議会の方たち、どこまでその知見がある方か私は分かりません。分かりませんけれども、少し私のイメージした専門家とは違うというところがあるのですけれども、やはり上越市に倣って、全国のそういう施設をよく知っている方、また大学の先生方、研究している方、そういうところを専門家として検討委員会に私は入れるべきだと思うのですけれども、それについて市長のお考えをもう一遍お聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

議員、すみませんが、先ほどから入れていると言っています……（何事か叫ぶ者あり）ちゃんと聞いていただかないと。入れると私はもう発言しています。

担当部長から答えさせます。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3 環境共生について

すみません。先ほどの問いかけに対しまして、私のほうで答えが足らなかったかもしれません。私どものほうでも、その中に大学の教授の方、大学の教授になるのかどうかちょっとあれですけども、大学の専門家の方、それと全国で処理場関係に大変詳しいということで、具体名を出しますと日本環境衛生センターというところがあるのですが、そちらの方なども含めた会であります。先ほど、すみません。問いかけの中では市の環境関係のというこ

とでしたので、市のほうからはという意味での答えでした。専門家の方も加えております。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

私のほうの聞き方が悪かったのか、説明を受けて納得できないような雰囲気をつくってしまったのか分かりませんが、そういうことであるならば、そういう形で進めていただきたいと思っております。上越市の場合はすごく少ない中でも専門家——そういう全国の事例を知っている方、大学の先生、プラスして財政担当です。市から入るのは財政担当。これが入らなければ、初日にも議論がございましたけれども、やはり財政計画にのってどうこうするという部分が出てくるわけですから、財政担当も当然入れなければならないと思っておりますけれども、そこら辺、市長はどうお考えですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 環境共生について

議員の今のお話、財政から切り離して考えるわけにはいかないもので、そのとおりだと思うところもあるのですが、ただ、その委員会に入るかどうかというのはちょっとまだ分かりません。お金が足りないので安全装置は、ここは削ってくださいなんてわけには——ごめんなさい。そういう言い方は失礼な言い方だったけれども、そういうような——そんなこと言うわけないですけども、そういうこと——これは我々のほうが造るわけですから、いろいろなご意見をいただいた中で、例えばこうではないか、またそれをフィードバックしてもう一回検討委員会でもんでもらうとか、そういうやり取りがやはり積み重ねられていって、最終形を迎えるのだらうと私は思いますので、その委員会に財政から入れるかどうかというのは——入れて悪いと言っているのではなくて、これからしっかり考えてみたいと思っています。どうでしょうか。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 環境共生について

これから検討してということですけども、これは本当にこの委員会、私の言っている専門家の委員会を早急に立ち上げをしながらやっていくということが、私は必要だと思っております。スケジュール表によれば、確か8年後に稼働できるかどうかという、そういう話がありますから、少し長い期間でありますけれども、その中でもやはり研究といいますか、メーカーさんのほうの進化も激しくて、いろいろなやり方があるということでありましたので、上越市に行って話を聞いたときも、なるほどそうだなと。我々会派では福島県にも行きましたし、先進事例を見てきても、どこにいてもそういう形でやっている。ただ、その中には必ず財政担当が入っているということになるほどだと思いますので、これについては前向きにやっていただきたいと思いますと思っております。

4 産業振興について

3 番目の質問を終わしまして、最後 4 番目であります。産業振興についてであります。一般社団法人南魚沼市観光協会事務局長が公募により決定しました。ポストコロナにおける観

光地域づくりや、DMO登録に向けて7月に名鉄観光サービス株式会社と業務委託を締結し、市観光協会と行政が一体となって取り組むと、所信表明で市長は述べた。ポストコロナの観光戦略づくりには民間の旅行会社の参画は必要であります。様々な観光商品をつくる観光業者が、市内に支店を置くことが重要だと考えます。

そこで、観光業者の南魚沼支店を開設してもらい、グリーンシーズンでの合宿・大会参加者への補助金やスポーツ施設を利用したイベント開催なども視野に入れた、ポストコロナ観光地域づくりを考えるべきではないかとあります。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

それでは、寺口議員の4番目の産業振興のご質問ですが、観光業者に南魚沼支店を開設してもらって、いろいろなことに取り組んではどうかということであります。

定例会の所信表明でも申し上げましたし、今ほど議員からもお話がありましたが、市の観光地域づくりやDMO登録に向けて、適切な助言や支援を受けることを目的としまして、7月に名鉄観光サービス株式会社様と業務委託契約を締結したということであります。行政と南魚沼市観光協会が一体となって、これらの目的の達成に向けた取組をまさに始めたということであります。

加えまして、今ほど話もありましたが、8月に就任された南魚沼市の観光協会の事務局長——これは公募で行ったと。何人かいらっしゃったということですが、私も何度かもうお会いしておりますが、本当に前歴もなかなか方です。長くマスメディアの仕事に携わられてきたという経験がありまして、先般その関係ですぐに巨人軍とつないでくれたり、私のところに表敬いただいたりとかありました。それは別として、幅広いスポーツ分野との関わりや、メディアによる情報発信に精通している方だと伺っております。私もそんな印象を持ちました。大変心強く思いますし、期待しているところです。

これらのことから、民間事業者の知恵、また経験を生かした観光戦略の構築、事業を展開する素地や機運が整ってきていると感じています。私も名鉄観光さんの関係の——様々な方々がいらっしゃいますが、できれば私のほうの、さっき言ったDMOとか観光協会系ではない私のほうの——言葉は少し陳腐になっているかもしれませんが、シティプロモーション的な、そういう観点からも意見・助言を得たいと。そういう人にいてほしいと思っていることはずっとあって、様々な分野にいらっしゃいますが、そういうことも今回、そういう皆さんとのつながりの中で、私も積極的にいろいろな関係を持っていきたいと考えているところです。

今後はポストコロナを見据えながら、議員から先ほども話があった合宿や、例えば大会、イベントの誘致も含めたスポーツ関連のイベントや、着地型の観光を絡めた観光誘客事業の展開を行っていきたいです。また、より効果的な地域プロモーション等の実施など、先ほども少し触れましたが、こういったことを進めていく。多角的でかつ継続的な観光誘客、こういったものを目指してまいりたいと考えております。これらにつきまして今ほど申し上げま

した会社さんや観光協会、そして個々のメンバーとこれは本当に共闘のような形で頑張っていきたいと考えています。

そして、これらの連携を通じて、様々観光といっても非常に幅が広い。今、市のやっていること全部が観光につながって——もともとマグネットというか、全体を牽引する産業が観光と言われているし、そういう意味でなっていけばいいと思います。観光業者、これは要するにツーリストとかそういうことですよね。そういうエージェントさんが南魚沼支店の開設に向かわせたらどうだということだと、先ほどのお尋ねだと思うのですが、これはなかなか言うはやすしだと思います。相手もありますので。我々からお願いしてもそう簡単に出てくれるものではないと私は思いますが。

ただ、これはまた違う角度で、ふるさと納税のほうの大変な盛況ぶりだと思うのです。全国 22 位、お米部門 1 位ですから。この中でいろいろなふるさと納税のサイトを今 11 ほど持っています。この中で最大のものは J T B ですが、J T B のほうから——我々が本当は国の制度を使って企業にこちらに来ていただいてというようなことで、何とか人を派遣とかという話があったのではないですか。そのときに向こうは、やはり商売上だと思います。商売ベースで考えているから、向こうは我々の成績がいいものだから、J T B が自社でこちらに支店をつくったのです。今、2 人常駐しています。

この方々は議員が期待されている、観光のそういうお客さんの誘致にたけている人ではなくて、ふるさと納税をもっと引き上げるためにこの地域に入って、事業者さんと結びついたりしながら後押しして、もっともっと頑張りたいということをやっている。これはすごいことだと私は思うのです。J T B で多分初めてでしょう……私が聞いているのは、J T B としてはふるさと納税で地方に出したのは初めてだと聞いています。(当日訂正発言あり)間違っていたら後で訂正しますが。そのぐらいなのです。だから、やはり一つではないですね。観光一つではなくて、様々なことがあって、観光はそもそもそうだと思う。そこで初めて、相手様が一緒に取り組んでいこうではないかということになってくるのではないかと思います。

だから、開設してもらって頑張りたいということは呼びかけとしてはいいのですが、そういうふうに向いても来ているとも思いますし、そういうチャンスに常にアンテナを張りながらやっていく。信頼関係がまずなければ絶対出てきませんし、そして実績をここで彼らにあげて差し上げなければ、誰も出てきません。文章では駄目です。書かれたものではなくて、本当にお客さんを呼んで、向こうも利益を得られる、そういう関係にならなければ無理だと思いますので、そういうことで頑張っていきたいと思います。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

名鉄さんとのあれですけども、市のウェブサイトにも出たかもしれないんですけども、名鉄さんと業務提携ということになると、大ヒットだと私は思ったのです。全国的な組織でありますけれども、名前からして関西系統、向こうが強いのかと私は思ったのです

から、そうするといろいろな観光商品として売れるものを持っている自治体に行って、ここはこうしたほうがもっと売れますよというようなアドバイスをいただける会社だと期待したのです。

なので、今回いろいろな面でということになれば、非常に期待しておりますし、それから市の観光協会の事務局長さん——菊池さん、お会いしました。非常にまだここら辺を、どういものが売り物なるか調べているのだという話をなさっていましたけれども、今泉記念館のところから見ただけでも、もう売り物でいっぱいですよ、ここはとおっしゃっていました。

いつも思うのですけれども、ここには売り物がたくさんあるとあって、ここに来られる方はいるのだけれども、それを本気でこれ売って商売にしてやろうという、そういう思いの方はうちの市に来ていたかなと、ちょっと考えた部分もあったのです。でも菊池さんの話ぶりであったり、名鉄さんであったりを考えると、いよいよこれは名鉄さんがここに支店をつくって、大々的に何かサービスを打っていかうという、そういう足がかりを考えていらっしゃるかなんて思ったのですけれども、まだまだそこまではいっていないという状況でしょうか。名鉄さんと市長が話し合った中では、名鉄さんがここに事務所を置いてやるというところまでは、まだまだ進んでいないというところでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

先ほど壇上で、そういうことを目指して頑張りましょうという話をしたので、気持ちはありますが、名鉄さんとそういう話をしているということではまだないと思いますが、担当部長から答えてもらいます、分かる範囲で。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4 産業振興について

名鉄さんですけれども、お付き合いとしてはもう既に複数年お付き合いがあります。名鉄さん自体は新潟市のほうに今支店を持ちまして、実際に新潟県内での営業を展開されているということになります。実際にうちの市のほうに支店をまず設けるかという話、そこまでは至っておりません。

ただ、やはり我々のほうが昨年DMOの候補法人にならせていただいて、実際これを認定までもっていく。それからポストコロナの中で、この地域の観光をどういうふうにするには、ロジック的に我々は不足しているところがあります。そういうものというのをかなりてこ入れしていただくには、現実としてノウハウを持っている方が必要ということになりますので、そこは利害が一致しているということなので、そこで一緒に取り組んでいただきたいという投げかけをさせていただきました。ですので、今のところは支店という話についてはまだ触れてはおりません。

以上です。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

今、部長のほうから、うちの市としてはロジック的に不足をしている部分もあるという説明がありましたけれども、ここを補うのは多分名鉄さんと菊池さんの考え方ではないかと私は思っているのです。そこら辺について市長は、それほど多く菊池さんとか名鉄さんと話をしていないのですけれども、うちの不足している部分を相当補ってくれるという期待を持たれたような話をしたのではないかと思いますのですけれども、ちょっとお聞かせ願いたい。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

すみません。その答弁をする前に、先ほどの訂正をさせていただきます。私が一番だと思っていた——訂正ですが、JTBの支店としては鹿児島県の大崎町に続いて2番目の事例だということで、大変失礼いたしました。本州では一番だということでございます。

今ほどのことですが、まさにそういう視点が大事で、外側から見てという視点がすごく大事だと思うのです。我々はいい宝物がいっぱいあるはずなのに、例えば去年の事例で言うと、漬物屋さんにいろいろなアプローチがあって、考えてみたらもうちょっとという話をしたら、日本一のグランプリを取るわけですよ。こういうことって、やはり埋もれていると思うのです。そのような感覚の視点が非常にこれから出てくるのではないかな。

そして、何よりもノウハウが大事です。これまでの観光はどちらかというと、極端に言うと、少し前は紙のパンフレットを作って、それを届けたり広めていくところに予算づけをしなかったという、昔は。それではいけないのであります。なので、そういうことはずっとそういう歴史も経てきて、今やるべきは、やはりいろいろな力を借りながら、複合的に絡み合いながらやっていくということが非常に大事だろうと。その力を外部の皆さんから非常に期待しているところです。

以上です。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

そうすると、例えば市観光協会長でありますから、どこへ出かけられてもいいわけですので、名鉄さんと市がいろいろお話をする、あるいは戦略を考えてというときに、当然観光協会長さんもおいでいただいて——私も経歴を伺って、すごい人を選んでくれたという思いもあったものですから。そうすると、では、市と名鉄さんと観光協会長と3つまとめると、まさに化学反応が起きて、大変なことが起きるのではないかと期待を持ったのです。そういうような場というのを数多く設けて、どんどんやっていただくという、そういうお考えだと思うのですけれども、3者をまとめて、会をもって、あるいはどこかへ行って見てくるとか、実際にやっているところはこうだという事例まで見に行くというところまで進んで、3者が一緒になってやるのだと思っていますけれども、そこまでのお考えというのは、市長お持ちですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

不足があれば担当の部もしくは課に答えてもらいますが、まさにそういうことをやっていくということだと思います。加えて観光協会長の話が出ましたので、一つだけ分かっていたきたいのは、民間の方であります、観光協会長手当というのは年間 20 万円なのです、年間。どれぐらいの仕事をしているか分からないでしょう。本当にそういうことなので、常駐されている、そういう事務局長なりとかの力量とかが非常に大事。組織が違えば専務理事とか、そういうことになるのだろうと思います。もちろんそれ以上の仕事をさせていただいているわけだし、非常に積極的にやっている方ですが、そういうことを含めて、今非常に、またある種、活が入って頑張ろうという意識で燃えられているのではないかと思います。非常にそういう今の、議員がお話の展開になるように頑張ろうと、今みんなの意気が上がってきているところではないかと思います。

○副 議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 産業振興について

新しい事務局長さんもおっしゃっていましたが、市観光協会で一応 4 名体制だということで、非常に人員も少ないし、いろいろなことをやらせるには、少し給料面でも問題があるのではないかなというような話も聞きました。そういうことであるならば、それこそ事務局長さんを入れて、観光協会長、事務局長、それから名鉄さん、市とすれば 4 者でありますから、またまた物すごい化学反応が起きるなという期待をしています。そういうような会をどんどんやって、改革していくというところまで考えを多分お持ちだと思いますけれども、市長のほうは事務局長さんの今後を考えて、こういうものも考えているのだというところがあれば、お聞かせ願いたい。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 産業振興について

ここからは私の思いですけれども、やはり責任が伴うと思うのです。前によく道の駅長とかいろいろなことがありました。いろいろな議論があったではないですか。やはり——いつも話をして申し訳ない。例えば姉妹都市のオーストリア、チロル州においては、よく代わるのです、人が。成果を出せない人は続けさせないのです。そういう緊張感があるのです。

恐らく、私は新しい事務局長の菊池さんも、すごくそういうものを感じる方でした。名鉄観光さんの中のいろいろな方々にも何人かお会いしましたが、そういうふうに使っていると思います。そういうのがないと、旧態依然とした観光行政、または DMO なんていう地域を挙げてのそういうことに立ち向かえないと思うのです。だから、成果主義というところちょっと言い過ぎな言い方ですが、そういうことが持ち込まれる初めての歩み出しに、ぜひとも変わってほしい。そしてその成果を上げるのであれば、給料は天井知らずとはいきませんが、見合ったものを差し上げる……（制限時間を知らせるブザー音あり）こういうことが必要だと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開を 13 時 10 分といたします。
〔午前 11 時 50 分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
〔午後 1 時 09 分〕

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 13 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、お疲れさまです。傍聴の方々には感謝いたします。またラジオ、配信等で聞いていただいている、見ていただいている方にもまた同じように感謝いたします。市政に興味を持っていただいて、誠にありがとうございます。

今後のふるさと納税について

今回は、今後のふるさと納税についてということで質問させていただきたいと思います。質問に先立ちまして、まず 1 点、執行部に、褒めると私が言っては失礼ですけども、一言申し上げたいと思います。令和 3 年度、ふるさと納税、南魚沼市は 45 億円を超えまして、全国 22 位、新潟県で 1 位という大変すばらしい成績を上げました。これはひとえに納税してくださった方々と、またその納税者の方々が喜んで納税したくなる返礼品を作り上げてくれた皆様と、そして新潟県 1 位を目指して今まで頑張ってきた執行部の皆さんの努力の結果だと思いますので、ここで私から敬意を表したいと思います。その上で、今回の質問に入りたいと思います。それでは早速行いたいと思います。

ふるさと納税は自治体にとって貴重な財源であると同時に、うまく活用すれば地域・地場産品の魅力を発信することや、交流人口の増加、さらには将来の定住へつながる制度であり、さらに活用すべきだと考えます。よって、以下の 3 点について市長の考えを伺うものでございます。

大変好調なふるさと納税であるが、さらなる成果を目指して今後どのような方策・方針を考えているか。次、ふるさと納税を活用した交流人口の増加について、市の考えはどうか。最後に、企業版ふるさと納税の活用について、市の考えはどうか。この 3 点です。

壇上からは以上といたします。

○副 議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。

今後のふるさと納税について

今後のふるさと納税についてということで、3 点。まず 1 点目は、大変好調なふるさと納税だが、さらなる成果を目指してということで、方針・方策ということであります。

今ほど議員から、紹介していただいてありがとうございました。大分わかりましたが、公約を果たすことができました。これは決して 1 人で果たしたわけではもちろんなくて、本当に先ほどお話しいただいた、まずはご寄附をいただいている皆さんをはじめ、多くの関係の皆さんのおかげだと思います。私も 1 日も外すことなく、胸にこのバッジをつけて思いを持

ってやってきましたが、本当に職員も頑張りました。たまには褒めてやりたいと本当に思っています。本当にすごい頑張りがったと私は思います。

この中で、令和3年度は45億円を超えました。寄附金額では全国22位で、新潟県内は1位になりました。加えまして、北海道で4つほど上がっているのですけれども、いわゆる北海道をちょっと除かせてもらおうと、東北全地域、加えまして関東甲信越エリア——甲信越まで入れています。この中では4位です。このエリアの中で1番は敦賀です。2位が富士吉田、その次が茨城の栄町——私どもと非常に僅差ですけれども、この3つが上になりますが、私どもは4位という成績でありました。

返礼品の内訳では、当市はご案内のとおり米、餅そしてお酒、これが金額ベースで90%を超えています。お米の部門では恐らく全国で断トツの1位だと思います。引き続き、高評価をいただけますように協力事業者と連携しながら、高品質の維持、これが誠に大事であります。それと信頼の確保によるさらなるブランド化を進めていけるよう取り組んでいきたいと思っています。

今後は、米、お酒以外の特産品、そして何といても目覚ましい成績をずっと上げ続けている雪室関連の商品、こういったもののPRとともにリピート寄附者の割合を高める。これが高いのが特徴だと私どもは思っています。大変喜ばしいことだと思います。確実に南魚沼市のファンを獲得していけるように、加えてふるさと納税をきっかけに当市を訪れていただける方々、そして魅力を感じていただける方々を増やしていけるような、観光商品や体験型の返礼品など、これらにもPRしてまいりたいと考えています。

今回、異例の訓示というか——言葉がちょっとふさわしいかどうか、業者の皆さんに対して異例の訓示をさせてもらいました。議場でもいろいろな産地偽装の問題とか、品質をきちんと厳しくやるべしという声がいっぱいあったことを受けてということもありましたが、私名で業者の皆さん全てに対しまして、お集まりいただいたときに品質を守り抜こうということと、築城3年落城は1日。そういう戒めの言葉があるとおり、ブランドの持つ、そういったおとしめることはたやすいことである。みんなで心して、みんなで守り切っていきましょうという話をさせていただいたところです。

2番目のふるさと納税を活用した交流人口の増加についてです。先ほども触れましたが、観光商品、また体験型の返礼品の数をやはり増やしていきたい。効果的な広告媒体を活用しながらPRしていくとともに、ふるさと応援隊——大変たくさんの方々がお集まりいただき、これに関係してからは、ご了解いただいて——やはり個人情報でありますので、受け取っていいよという方々の数がうちは大変多い数がありまして、この応援隊の方々に対しまして、首都圏での感謝祭の開催、またふるさと納税関連のイベント、こういったものにどんどん積極的に出店もして、やはり攻勢を強めてまいりたい。来場した方々に直接、情報発信を行うなど、こういう機会に恵まれると思います。交流人口の増加を図っていききたいと思います。交流人口からやがて移住定住とか、そしてそれ以上に、移住しなくても我々の応援団となつていただく。そして交流人口として何度も通っていただく。そういう方が増えていくことが

大事だと思っています。

この中では、10月20日になるのですけれども、初めて東京でファンミーティングといたしますか、感謝祭を行うことにしました。コロナ禍ということで、大変人数を限らせていただきまして、厳しいちょっと——本当はもっと拡大して大盛況にやりたいわけですが、担当課が少し趣向をいろいろ考えてくれまして、今回、赤坂の乃木神社——ちょっとびっくりしませんか。乃木神社で私どもはファンミーティングをやることにしました。ここにそれぞれいろいろな方々に通知を申し上げて、恐らく抽選になると思いますが、集まっていたら、私どもの魅力、食も含めていろいろなことをやってみたい。これはまずはのろしだと思っています、第1回目。次は違う方面にも考えたりもしていますが、来年は。様々に取り組んでまいりたい。

ここに私どもの交流大使である、鈴木Q太郎さんも参加していただくことになっておりますし……それからサンコンさん、今回はです。加えまして、プロレスラーの藤波辰巳さん。大変積極的に喜んで参加していただくことになりまして、これが私ども、たくさんの交流大使も今やありますが、藤波さんはまだですけれども、なっていただくことになっております。白鵬さんもいろいろな関係が出てまいりました。いろいろな形で、こういう皆さんから応援を得て、さらに拡大していきたいと考えております。今回10月20日に行うことにさせていただいております。恐らく暗がりのというか、日没からのすばらしい時間帯で、明るい乃木神社独特のすばらしいものにしたいと思っています。

3番目の企業版ふるさと納税の活用であります。企業版ふるさと納税は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に作成しました地域再生計画がありますが、これに基づきまして企業の賛同を得られるような事業について、事業を実施する担当課で各企業に事業案内を周知させていただいて、賛同いただいた企業からご寄附をいただいているという制度です。

現在、私どもも取り組んでいまして、観光施設周辺の無電柱化の推進事業、それと地方創生道整備推進事業において、寄附金を活用した事業を実施しているところであります。このほかの企業版ふるさと納税を活用する事業ということについては、今後検討する予定であります。

企業版ふるさと納税ですが、損金算入とそして税額の控除によって、控除額が最大で9割。したがって、企業さんにとっては、寄附金の1割負担で企業のイメージアップが図れる、そして社会貢献が図れるなどのメリットがあると思います。しかし、返礼品があるふるさと納税と違ってまして、直接的な恩恵を感じにくいという面もあるかもしれませんし、加えて事業そのものの寄附企業にとっての魅力、また自治体の働きかけによって寄附金の集まり方に大きな差が出るとか、いろいろあります。こういった課題を感じておりますが、積極的にやっていきたいと考えています。

内閣府主催の各種セミナーなどに参加もしまして、寄附収集のための他の市町村の有効な事例なども、我々学ばせていただいて、研さんを図っていききたいと思っております。多くの寄附が集まるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

本当に公約を達成されたという話がありましたけれども、本当に私は最初聞いたとき、そんな簡単にできるのかと思っていましたけれども、見事達成されたということで、これは素直にお見事と。また褒めさせていただきますが。今、市長が示されたとおり、行政の皆さん、またいろいろな皆さんのおかげだと思っています。そんな中で、こういう大変好調だからこそ、もっと上を目指していただきたい。言うなれば今度は、ぜひ全国順位トップテンを目指していただきたいと思いますので、なかなか難しいのは分かっていますので、そこを目指して頑張っていただきたいと思います。

それで、さらなる方策ということで、米とか酒の高品質化を維持する。もしくはさらなる高品質化を目指すということがありました。それは当然だと思います。やはりこういう一番稼ぎ頭のところの品質を保持するというのが大切だと思います。同時に、市長も新たに言っておりましたけれども、今度、見ると米・餅 80%、酒・飲料類が 10%というのが大体の今までの中身です。それで 9 割方、稼ぎ出しているという現実がございます。そんな中で、それは大変素晴らしいことですけれども、やはり第 3 の目というわけではないですけれども、新たな新製品というか特産品を好調なときに開発していくというのが、やはり今後、ふるさと納税をさらに伸ばす、もしくは維持していくのに大切になると思います。

市長は、先ほど雪室という話をされましたけれども、雪室大変いいと思います。多分その他の肉・野菜類とかで考えていらっしゃると思うのですけれども——また雪室はちょっと置いておいて、それ以外で何かこういうことをやりたいとか、こういうものを開発したいとか。観光はちょっとこの後また聞くので、そこも置いておいてもらって申し訳ない。注文が多くて申し訳ない。その 2 つ以外で、また考えているものがございましたら教えていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

今や私だけでなく、担当課とかはどんどん、私が考えているより先にいろいろなことを考え始めていますが、先ほどの加えると米・お餅・お酒のほかに、私がうれしかったのは食肉とか、そういう新しい分野も当然あります。そして雪室商品がここに非常に付加価値をつけているということがありますが、イベントチケットまた体験ツアーなどの観光商品に加えて、やはりこれから加工品、それから工芸品とか、そういった分野がいろいろ考えられるのではないかと。

今ちょっとびっくりしたのが、これまでの移住定住とか、私ども松井さんに実は会おう前からもう——これは後押しで追い風になっているわけですが、大分前からずっといろいろなことに取り組んできているではないですか。そういう頃にはまだあまりなかったなと思っていた視点の、今、保育園留学というのもあるのです。お試し居住的な。こういったものが

うちはすごく早く——1位か2位かという話がよくあるではないですか。1番と2番で、何で2番ではいけないのですかという話が前ありましたが、1番になった途端にいろいろなことが舞い込んできます。私はそこが1番たるところのすばらしさだと思うのです。本当に思っています、最近。いろいろなところから引き合いが来るようになりました。

この中で保育園定住、非常に早い取組ですけれども、これらをまた成功していきたいというか、ここでいいなと思ってもらいたい。そういうことがまた返礼品として取り扱うとか、いろいろ出てきております。1回は例の親孝行券みたいなのをやったではないですか。今お墓掃除とかもあります。親御さんにきちんと大丈夫かということをお願いしていて、お茶を飲んで差し上げるとか、時々戸を開けに行くとか、そういうことが1回。あとタクシー券もあったではないですか、親孝行券の。1回何かあそこで、ちょっとあまり芳しくなかったなと思っていたところもあるかもしれないけれども、今やまたそれをさらに精度を上げて、もう一回お見せした場合には、今度はまた見え方の範囲が格段に広がっているので、そういうことが行われてもいいのかなと。

だから、これまで失敗というか、芳しくなかったかに見えたものが、またさらによくなっていくかもしれないとか、いろいろあるかと思います。加えて、やはりこうなってくると、返礼品にいろいろなものをみんなが考えるようになって、さらにやっていきたいと。例えば、昨年から続いているにつぼんの宝物系のそういうチャレンジとかもいっぱい出てきていると思いますので、そういったことを引き上げていきたいなと思います。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

分かりました。今市長がおっしゃったように、やはりそういった今までなかなか芽が出なかったものをかなりブラッシュアップしたりとか、方向性や角度を変えることによって商品化されるということは当然あります。それは今言った親孝行券というかそういうことだけではなくて、市内の特産品というか、今まで目の目を見なかった品物とかイベントとか、そういったことに関しても同じようなことが言えるのではないかと思います。

そこで例えばですが、ふるさと納税で頂いたお金を、毎回毎回、ふるさと納税から出してというのをして申し訳ないのですけれども、例えば1,000万円ぐらいを切り取って出して予算をつくって、その1,000万円を、例えば100万円ずつ最高10件とします。そして、そのお金を使ってふるさと納税に使えるような特産品を作るというのも一つ方法があるのではないかと考えるのです。

例えば、雪室の話をされましたけれども、雪室を造るとなると、それなりにお金がかかります。初期投資がかかるのですけれども、でも、そういうのをぜひやってみたいという人に、その資金を提供する。もしくは、観光の面もそうです。観光でこういう——うちの宿はこういう観光を目玉にしてやりたいのだけれども、そのために初期投資がかかるから、そのための費用がちょっとかかる。もしくは、イベントだってそうだと思います。観光イベントをつくるに当たって、全部初期投資がある程度かかるものを、例えば市のふるさと納税で得たお

金を利用して——当然プレゼンしてですけれども、ちゃんとできると見越した事業に対してお金を提供してやる。

そうすることによって、新たな観光特産品であったり、複数の特産品、もしくはいろいろな事業が生まれてくると思う。それをまた、ふるさと納税の品物にするのだけれども、ふるさと納税だけで終わらせなくて、我が市の特産品として生かして企業の活性化を考えていく。そういう考えもできるのではないかと思うのですけれども、そういったことは考えられないものか、ちょっと市長の考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

聞いていて本当にいいなと思います。そういうように近いこととして、イノベーションの関係の今新しい取組には起業とかもあると思っているのですけれども、そういうものに絡めていき、その中でふるさと納税の特産化とか。それに限らないと言っていましたが、そのとおりだと思いますけれども、そういうことにやっていくというのは、いろいろ考えていっていいのではないのでしょうか。今、担当している部署は、いろいろなことをまた本当に夢を持って考えながら進んでいるので、少しそちらからも答弁をさせますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 今後のふるさと納税について

実際、令和3年度につきましては、創業支援補助金ですとか事業創発拠点の整備こういったものに、ふるさと応援基金が財源充当されております。ですので、今後、例えばほかの地域の事例としましては、大阪の泉佐野市が非常に有名になっておりますが、こちらは特産品開発に対して非常に積極的に財源充当しているということで、そういった事例を研究しながら、あと産業振興部と協議しながら、そういったものにできるだけ充てていくような形で、できないかと考えております。

以上です。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

多分、考えは同じ方向だと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。特に、例えばですけれども、今、ふるさと里山整備事業をやっています。追加で予算を計上しなければいけないくらい、いろいろな地区が取り組もうと手を挙げてくださっています。

そういう中で前、同じように里山に関して鈴木議員が質問されたときに、木工品という話も出ました。そういうところに、市でやっている事業に絡めて新たな特産品を作るということも、これもまた一つ重要なことだと思いますので、ぜひ、そういう面でもいろいろなところに積極的に各部署に声をかけてもらって、各部署からもまた、いろいろ事業をやっている方々にこういう——あなたたちの今やっている事業を特産品に絡められないかとか、そういうことをぜひ、市全体としてやっていただければと思うのですが、この点はどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

まさにそういう気持ちで、あらゆるところにこれからどういうふうに絡んでくれるかなということを常に思いながらやっています。私も森林のことを、今ここでも何度も言うようになりましたが、もともとそういう気持ちはずっとあったのですけれども、一番のきっかけはやはり鈴木議員の一般質問を聞いていたときに、非常に自分の起点だったのです。このままていくと地元のそういう木材、そして木工といいますか、建築も含めたそういう技術の将来がなくなるとか、そういうことを大分前にですけれども、一般質問で前の市長とやり取りしているのを見て、聞いて、やはりその頃から気持ちを強くしていた部分があります。まさか市長になるとは思っていませんでしたけれども、本当にそのときに思ったことがある。

今回——そのときも多分、木工品という話とか地元の話が出ていたと思います。まさにそういうことを作って、一般の市場にぽつんと、すぐパッと入れるというのは、失敗するかもしれないし、すごくリスクがあるわけです。しかし、このふるさと納税のすばらしさは、いきなりその商店の棚に、リスクをあまり感じずに上げてみるができるわけです。駄目であれば引っ込める。社会が認めなければ、ユーザーが認めなければ引っ込めることができる。そういうリスクの低いものがあって、そういうことを陳列できるということです。

こういうことも含めて、私はすごくいいし、特産化といっても簡単ではなくて、そこにはもしかして失敗してしまうリスクもあるわけですが、そういうことを少し和らげながら、みんなが参加して試していけるという、すばらしい制度でもあると思っているので、あらゆるところを絡めながらやってみたいと思っています。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

では、1 番のことについては以上にしたいと思います。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

2 番目、ふるさと納税を活用した交流人口の増加についてです。まずは先ほど、ちょっと後でと言わせてもらった観光商品の充実ということで、多分、今、観光の返礼品の部類だと、イベントチケット、体験ツアー、宿泊という分類になっていると思います。これは令和元年度は 700 万円ぐらいだったのが、今、令和 3 年度は 2,000 万円ぐらいになっていまして、約 3 倍ぐらいになっているので、なかなかこのコロナの中では頑張っているなという感じが私はいたしました。

ただ、それこそコロナの中ですので、なかなか観光業者さんの中で大変な業者さんもたくさんあると思いますので、これはぜひ、積極的に取り組んでいただきたいというのと。

もう一点あるとしたら、これは本当にこんなことを言っただけでは釈迦に説法ですけれども、普通、ふるさと納税といえば特産品や地場産品を知っていただいて、その商品のファンになっていただけるというメリットがあると思います。ファンになっていただいて、それから地域のファンになってもらって実際に訪ねていただく。それから交流人口が生まれるというのが、

これが一つのメリットだと思うのですけれども、観光商品の場合は最初から訪れていただけるという意味で、一番交流人口に寄与するふるさと納税の商品だと思っているのです。だからある意味、一番効率がいい——効率という言い方をしては問題があるかもしれませんがけれども、一番そういったところで交流人口を増やすという意味では、観光商品をぜひ今後、充実していただきたいのです。

多分、今の状況だとスキーがメインになっていると思いますけれども、これをどういうふうに年間の——例えばグリーンシーズンしかり、先ほど寺口議員の質問でもありましたけれども、観光イベントをつくるなどしてグリーンシーズンを充実させていくかというのが、商品をつくっていくかというのが、多分これから問題というか課題になると思うのですけれども、この辺についての考え方がありましたら、ぜひ、教えていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

伸び代がすごくある部分ではないかと思います。まだまだかなと思っていて、最初これをやった5年前は、スキー場さんとかがもっとすごい積極的にやるかと思っていたのだけれども、あまり数字が——ないわけではないです。あまり自分が思っているほどの伸びがない。まだまだやれることがいっぱいあると思っていますし、いろいろな発掘が今進んでいますので、様々なことに絡めることもできます。医療とかそういうことも絡んでいくのかとか、例えば将来像です。

スッポン屋を始めた若い起業家があります。ああいったものも、スッポンだけではなくて、彼はもうずっと言っているのですが、観光に寄与したいそうです。スッポンが振る舞われる観光地とか、スノーボードを作り始めた方々、様々あります。これにつきましては、産業振興部のほうでもいろいろ考えてくれていると思うので、そちらにちょっと答弁してもらうことにします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今後のふるさと納税について

今、市長が言われたような内容で、実際に松井基金を使つての商品開発もありますし、そのほかに今やはり自転車関係です。そういうものであったり、あと冬にはファットバイクというのを観光協会が、また導入するという形で考えています。基本的に観光は、今、主眼はもう完全に体験系に移ってきていますので、いかにこちらへ呼び寄せるかというものについては、やはり着地型になると思うのです。なので、そこについては非常に大きな芽——いろいろな種類、ジャンル、芽があると思いますので、そこは観光協会それから観光業者だけではなくて、様々な事業者さんとそういう協議というか、相談しながら裾野を広げたいと思います。

以上です。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

分かりました。やはり先ほど部長の答弁にもありましたけれども、いろいろなところと組み合わせやっていくのが重要だと思います。特に体験型とか——体験型の観光も最近増えていますので、農家体験とかいろいろな体験、また塩沢紬とか、あそこを体験するとか、そういった体験も全部入ってくると思いますので、ぜひとも関係部署を横断するような形で、全庁的に取り上げていただきたいと思います。

また、医療のことも言われましたけれども、前、健友館でやろうとしていた、医療で人間ドックみたいな形で来るというのも確かに一つの手だと思います。そういう本当にいろいろな方面から見て、こういう南魚沼市に来ていただけるような観光商品を、1年中いつでも来られるような観光商品をつくっていただければと思います。

その上でもう一点、クラウドファンディング型のふるさと納税についてお尋ねします。交流人口を増やすという意味でも、クラウドファンディング型のふるさと納税というのはある程度、有用だと思うのです。ただ、市も令和3年やっておられましたけれども、クラウドファンディング型はなかなか難しいのです。なかなか資金がそう簡単に集まってくれない。そういう中でどういう——今後も取り組んでいかれると思うのですけれども、今後はどういう商品というか、クラウドファンディング型の事業を展開して、お金を皆様から集めるかというのを考えていらっしゃるのか。そこをちょっと具体的にお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

私のほうから答えようかと思ったのですが、これは非常に今すごく検討してしまして、積極的にこれをやろうということになっています。これは担当課長のほうからちょっと答えさせますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 今後のふるさと納税について

クラウドファンディングにつきましては、今年度中にガバメント・クラウド・ファンディング——いわゆる市が事業主体となって実施する事業に対してのクラウドファンディングと、もう一つがソーシャル・ビジネス・クラウド・ファンディング、これは民間の方が公共性の高い事業——例えば福祉ですとか教育、環境分野の社会的課題を解決する事業、こういったものに対してクラウドファンディングを組成してお金を集めていきたいと考えております。

今後、当然、先ほど議員さんおっしゃったとおり、ビジネス型、新商品開発型のクラウドファンディングというのもございますが、ほかの事例を見ますと、なかなかこれは資金を集めるのが苦戦しておりまして、ちょっと勉強しながら、もし可能性があるのであれば、そういったものも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

分かりました。本当に私も、ソーシャル型クラウドファンディング、いろいろクラウドフ

ファンディングのサイトを見て調べると、なかなかやはり額に達していないというのが現実だと思います。

そんな中で例えばですけれども、そういうクラウドファンディング型で我が市に投資してくださる方々に、どういったリターンをお返すのかというのも一つだと思います。例えばクラウドファンディング型のふるさと納税を行ってくれた方を、ふるさとの未来への投資家と位置づけてそういった方々に対して——例えばですけれども、住民と同じ公共サービスが——何かを借りる、体育館を借りるにしても、どこを借りるにしても同じ価格で借りられる、そういった証明書を渡すとか、何かこういうふうに——例えば我が市に対して親近感を抱いてくれるような、市民と完全に同等というわけには法律上いかないうところが多々ありますけれども、そういった感じのものを付けることによって、例えばより長い目で見て投資していただけたらとか。そういったことをする必要も、私は今後考えていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

そういう視点もやはりあるのです。いろいろ考えなければいけないと思いますが、担当課長のほうに少し答弁させますのでよろしくお願いします。いろいろなことを考えなければいけないと思います。

○副 議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 今後のふるさと納税について

そういった新しい事例に関しましては、今後もしいろいろ勉強しながら、取り入れられる部分がありましたらぜひ取り入れさせていただいて、新しい商品を開発していきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

これに関しましては、なかなか成功事例というのがどのぐらいあるのかというのは、私も全部把握しきれていませんけれども、ぜひ成功した事例とか、成功したときにはどういうことがあって成功したのか。また、失敗したものは何で失敗したのかという、そういうものを勉強していただいて、市にとっても、納税してくださる方にとってもいい事業を、ぜひ構築していただけたのが一番効果的だと思いますので、その辺はよくお願いいたします。

それで、ふるさと納税の交流人口ということですが、全体のことです。先ほど課長のほうからもおっしゃっていただきましたけれども、ふるさと納税の寄附金を活用した事業というのが結構ありまして、令和3年度は4億5,267万8,000円という額が使われております。例えばですけれども、通学バス等の事業にも使われていますし、バスの更新、大和中学校・八海中学校の送迎バスの整備等にも使われています。でも、なかなか使われているということが、もちろんホームページでは、探せば公開されているのですけれども、市民と、ま

た市外のふるさと納税を納めてくれた方に、なかなか広報が十分ではないのではないかと私は思うのです。

できれば、こういった事業はふるさと納税の資金が使われていますとか、そういうのを出示してもらって、それを市民の方によく知ってもらおう。そうすると市民の方からは、やはり新潟県1位すごいなという、そういうことだけではなくて、こういうことに使わせてもらっているのだ、こういうことが、感謝しなければならないなと、そういう気持ちが生まれると思うのです。それがまた今度、外に向かっていけば、今度ふるさと納税を納めてくれた方々も、これだけ感謝してもらったのだったら、またふるさと納税しようかなとか、もしくは行ってみようかと、そういう気持ちが生まれるのではないかと思います。

やはりせっかくいい事業をしてもらって、せっかくいい事業に活用してもらっているのだったら、それをぜひ市民もしくは市内外に公表してもっと——されているのですけれども、もっともっと広報していただきたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

先ほど前段、お話しいただいたように、もっともっとということもありますが、一応は市内外の広報に関しては、頂いたご寄附の活用状況等は写真を使ったりとか、利用者の皆さんからの声を取り入れたりしながら、詳細な報告書は作成し、市の公式のウェブサイトなどで告知はしているというつもりであります。

加えまして、これからもうちょっと——最初の頃はいろいろお願いするばかりの動画が多かったのですけれども、最近は報告というか、今回は45億円、県内1位ということの感謝を広く皆さんに動画で、市長、私が出ましてやらせてもらいました。こういったことのもうちょっと多様化というか、伝えていく。肉声も含めて。あとは利用者の皆さん、市民のあれはよかったという声を伝えていく動画がもうちょっと——これまでやってきたつもりですけれども、もっと今度そういう形にだんだん強めていきたい。お願いのほう、最初の頃はお願いが多かったのですけれども、これからはこんなことで活用させていただいているということ、発信できたらとまづは思います。

加えまして、先ほど話をしたファンミーティングといいますか感謝祭、こういったところのことで、やはり全体から見たら人数が限定されるかと思うのです。そういうところの例えば動画も撮っておき、例えば印象やそして雰囲気、こういったものをやりながら、こういうことを始めましたということも含めて、今度はそういう動画も発信しながら、関心をより近づけていくというか、そういうことにもつながっていくだろうと思うのです。ひいては、やがて私もその会場に行ってみたいとか、直でつながってみたいとか、そこには例えば生産者の皆さんも今度はいっぱい行っていただいて、生の声を直接聞く会であったりとか、これは飛躍的にやろうと思えば、いろいろなことをやっていけるのだと思います。

ただ、今はコロナ禍ということで今回は制限がかかっていますが、こういうことも含めてやっていくことが・・・のではないかと。だから、ホームページ等で発表するのは、いかにも報

告書的な感じがちょっと何となくするのです。そこは大事ですけども、やはりそれ以上にまた加えて、いろいろなことをやっていかなければならないなと思っています。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

ほぼ 100%、市長が今言ったことは、私は個人的にはそのとおりだと思います。やはり動画とか、本当に市民の——もちろん市民の方が、自分を出ていいよと言われた方に限るかもしれませんが、市民の方の生の声で、いや、おかげで家の前の道がよくなってありがたいございますとか、例えばそんな声でいいのです。そういう声を生の動画で配信して出せば、それが必ず何万人に届くというわけではないと思うのですけれども、届く人には届いてくれると思うのです。そうすることがやはりまた新たな交流の道になると思います。ぜひ今後そういうこともいろいろ考えていただいて、やっていただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

では、最後になりますが、企業版ふるさと納税の活用についてということで、今現在やっておられる事業がございます。これも実際、今まで令和 2 年、令和 3 年、累計で 3,260 万円寄附をいただいて、それぞれの事業に充てていたということで、これも大変ありがたいことだと思っております。寄附いただいた業者の方々には本当に感謝しかございません。そんな中でですけども、今検討しているということなので、これからのぜひ検討対象に入れていただきたいというのが、地域のやはり課題というか——例えば医療問題であったりとか教育問題であったり、福祉保健とかという問題がありますので、それを解決するような、課題の解決に向かうような事業をぜひこういうことを利用してやってみてはいただけないかというのが一つございます。

やはりこれもなかなか難しい問題があって、成功している事例はあるのですけれども、やはりなかなか企業さんからして、どこまでお金を出すのか、メリットがあるかというのを、企業なのでかなり収支のバランスとか、いろいろ考えて出されるところが大抵だと思います。その中で、やはりでも企業のイメージアップとか、もしくはそこに投資することによって、ふるさと納税という形で投資することによって、新たな仕事先というか、そういったものが生まれるのではないか。自分の企業にとっての利益が生まれるのではないかというところが見いだせれば、きっとそういうことにもチャレンジしてくださる企業さんもいらっしゃると思います。ぜひ南魚沼市の課題とこういうふうに関わることによって、企業さんに対して示せるメリットも合わせてバランスを取った中で、そういう課題について企業版ふるさと納税の検討活用について考えていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

先ほどお話をした企業版ふるさと納税であります、今ほど医療とか教育という話、最初にされました。この 2 つのことに具体的に今どうするということはまだないのですが、今後検討する予定でいます。この中で、具体的にこの事業に取り組むときに、まだなかなか細か

くはちょっと話すことはできませんが、例えばキャリア教育、また山間地の医療提供とか、地域の抱えている課題というのはいっぱいあるのです。こういうところに企業の職種といいますか、企業がやはりこういうところで応援して、ご自分のほうのイメージを上げるということも含めて非常に可能性は高いと思っているので、これらについて活用について研究していきたいと思っています。

加えて、医療・福祉もありますし、もう少しは今回の議会の一般質問で、非常にCO₂の削減の問題やSDGsの話が出てきたり、いっぱい出てきていまして、なかなか全てに答えていない自分もいて、もどかしいところもあったのですけれども。企業版ふるさと納税等にはある種のまた違う形のカーボンオフセットといいますか、いろいろな形の取組で企業が私どもに仕掛けて来られるというか、私どももお願いしたいことがいっぱいあって、いろいろあるのではないのでしょうか。

企業の中の人材育成の中で、例えばいろいろなメニューがあると思います。昔よくお寺の座禅がはやりましたけれども、とか、写経とかあるではないですか、例えばです。そういう事例もありましたが、この中に森林という選択肢とか、森林の業務をするとか、いろいろ結構あると思うのです。だから、何かそういうところまでいけるのか、いけないのか。企業も何かいろいろなことを考えていらっしゃるのではないかと考えているので、これはいろいろな研究が必要ではないかと思っています。今の言った3つ、これは非常に今日的テーマなので、どこか通じ合えるものがあるのではなかろうかと思ったりしております。

以上です。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 今後のふるさと納税について

分かりました。先ほど市長がおっしゃいましたけれども、例えば企業版ふるさと納税の中には人材派遣というのもあります。企業から有用な人材を派遣してもらうのもありますので、市長が今おっしゃったような、言わば企業としての人材育成で、おまえちょっと行ってきて、そこでそういう事業に取り組んで、その中で得たものを持って帰ってこいという、それだってあると思います。非常にふるさと納税という制度を活用すれば——本当に実際、今活用してこれだけのお金を頂いているわけなので、今度は頂いたお金をさらに活用して、南魚沼市をよりよいものにしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、やはりふるさと納税の基本はお金を納税してもらうのに喜んでもらえるような製品なり何なりをつくって、納税していただいた南魚沼市にとってもよし、納税していただいた納税者の方にもよし、最後に市民にとってもよしという、そういった制度を、そういったところをぜひ今後も目指していただきたいと思います。最後に市長から、一言あればお願いして終わりたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のふるさと納税について

先ほどちょっと漏れたというか、ごめんなさい。今、雪国まいたけさんが森林のほうに、

雪国まいたけの森という名前で社会貢献をやってくれています。そういうようなイメージのやはりいろいろなところとのつながりが今後、出てくるのではないかと。そこに里山整備辺りが絡んでいくとおもしろいなと思ったりしている自分がおります。

ふるさと納税は、いろいろなことで非常にまだまだ未知数の制度でありますけれども、我々にとっては非常に大きな、得るものの大きい制度でありました。これほど交流人口というか、ある種の交流人口、納税、ご寄附という、これほどの数の人たちとつながり合えて、そして我々はデータとして、皆さんのこちらから発信できる相手先をこれほど確保ができたということ。これらは非常に大きいものがあると思います。お米でいえば、45万人が全て——ふるさと納税全てではないですけども、全てが顧客化する気持ちで頑張れば、私どもにとってのいわゆる基本的な稲作については、例えばいける。これはスイカやほかのものでも大きな影響が全部あるはずでありますので、これを懸命に取り組まないわけにはいかないし、取り組んでいきたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 14 時 15 分といたします。

〔午後 1 時 57 分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 2 時 13 分〕

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 14 番、議席番号 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、夕方のお疲れのところを議場まで足を運んでくださいます。誠にありがとうございます。

それでは、議長より発言を許されましたので、一問一答方式にて大項目 2 点について質問をいたします。

1 森林環境譲与税の活用について

まず、大項目 1 点目、森林環境譲与税の活用についてであります。南魚沼市は約 7 割が森林面積ということで、木材資源が豊富な環境にあります。半世紀前までは競って山に行き、芝刈りをしたり、木を切って燃料にしたり、炭焼きをしたり、地域の木材で集会所を建てたり、生活になくてはならない貴重な資源でした。しかし、近年は化石燃料や輸入木材に置き換わり、山菜取りやキノコ狩りや栗拾いに行く人も少なくなり、倒れた樹木も放置され、山は荒れたままになってしまいました。それがまた近年では、世界が脱炭素社会の実現に動き始めました。国は地球温暖化防止、災害防止、国土保全、水源涵養などの森林が持つ公益的機能から、平成 30 年度に森林環境譲与税の創設を決めました。令和 6 年度から国民 1 人当たり年額 1,000 円の課税が始まる前に、令和元年度からは、市町村にも森林面積、人口、林業就業者数に応じて段階的に国からの先行交付が始まりました。市では令和 3 年度までの 5,134 万円を基金に積み立てながら、航空レーザー測量や森林基本計画策定委託業務等に活用して

きました。

今年度は前年度までの基金積立残額 2,646 万円と今年度配分の 2,700 万円を使い、森林長期計画策定業務委託のほかに、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業がスタートしました。経費の 90%を補助するこの事業は、当初予算の 1,000 万円を超える申込みがあり、4,000 万円を追加する補正予算が今議会で可決をいたしました。コロナ禍などの影響で輸入木材の高騰や、国産木材の地産地消としても森林への注目が一気に高まっていることがうかがえます。

私はこの事業を進めている行政区の現場を視察し、お話を伺いました。地権者からの承諾書もらうなど苦労がありながらも、今までやりたくてもできなかった里山整備が完了したら、工事道路は遊歩道にして、子供から大人まで参加できる季節ごとのイベントを行い、地域活性化につなげたいとの夢を持って、一丸となって取り組んでいることが分かりました。子供の頃、山菜取りや杉っ葉拾いで近所の山が遊び場だった私も大きな期待をしているところでもあります。

しかし、森林基本計画が公表されていない中で、森林環境譲与税を使う事業が既に始まっておりまして、市が何を指し、どう進めるのかは見えてきません。当市の森林資源は、里山再生、林業人材育成、林業振興、防災、鳥獣対策だけでなく、脱炭素循環型社会の実現を含め、環境やエネルギー問題を考える上でも、今まさに宝の山として見直されていますが、持続可能な取組にしていくには市全体として大きなビジョンを持ち、木材の利用をどう促進していくかが重要であると考え、次の 3 点について伺います。

(1) 今年 7 月に市民クラブ会派で川崎市中原区役所を視察してきました。川崎市は森林面積は 5 %ですが、人口が 154 万人ということで、今年度の森林環境譲与税の配分は 1 億 6,000 万円です。平成 26 年に川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針を策定し、公害のまちというイメージから抜け出し、誰もが木のよさを身近に感じられる都市の森の実現を目指して取り組んでいるとのことでした。公共施設の新築、改築の際の木材利用の目標値を定めて、可能な限り全国各地の国産材を使用しているとの説明でした。その中でも公共施設木質化リノベーション事業では、床・壁・カウンター・テーブル・ベンチ・本棚など、施設全体が木の持つ柔らかく暖かいイメージへと生まれ変わっていました。

当市では、南魚沼の木で家づくり事業補助金があり、今年度も 8 棟分 4,000 万円の予算が組まれています。平成 27 年度の 20 棟をピークに近年は 10 棟程度と利用が伸びていません。今後の公共施設統廃合を進めていく中でも、市内木材を積極的に利用し、市民に広く見える化することが森林整備と林業振興につながるものと考えます。そこで、公共施設の木材利用は新築だけでは数が限られますので、広く木質化リノベーションを進める必要があると思いますが、所見を伺います。

次に、(2) 新潟県は森林面積は全国 6 位ですが、木材生産額は全国 36 位と森林資源を生かし切れていないと言われています。しかし、新潟市の企業では自然の木ならではの虫食いや傷を残した県産ブナを使った家具を製造販売し、人気が出ていると言います。木材を無駄なく大切に使い切るという視点も重要です。また、プラスチックごみ削減や古くなって捨て

るときの環境への負担軽減にも木質製品のよが見直されています。

市内では手作り木工品の店がオープンしたり、間伐材を使ったクラフトジンが経営賞を取ったり、県産木材を使ったミズナラエイジングスティックが販売されたり、ヒノキのかんなくずでバラの花を作るヒノキローズの講習会が開催されたりと多くの報道があります。こういった木を使った工芸品などの新たな動きが広がっていますが、民間事業者への支援があるか伺います。

次に、(3) 森林環境譲与税は、市有の人工林面積 50%、人口 30%、林業就業者数 20%で配分されるため、広い森林を抱え整備の必要性が高くても、人口が少ない山間部の自治体には配分金額が少ないのが課題です。そのため、配分額が多く木材消費地の都市部と連携する動きが広がっています。例えば、東京都豊島区と姉妹都市である埼玉県秩父市は森林整備協定を結び、豊島区の森林環境譲与税を活用して秩父市の森林をとしまの森・ちちぶとして整備し、豊島区で排出されたCO₂を森林整備で吸収し、環境教育の場としても活用して、お互いにメリットが生まれたということです。

当市でも全国に姉妹都市があり、例えば都市部の埼玉県坂戸市との連携も考えらえると思います。先進地である川崎市は、林野庁や首都圏 9 つの都・県・市と連携して、木材利用促進に取り組んでいます。川崎市木材利用促進フォーラムは、事業者のマッチング機会創出にアドバイスや支援があり、情報共有のために行政部会を設置して専門職を雇用し、緩やかなつながりを構築しています。会員 130 団体のこのフォーラムに入会するなど、全国の都市部の消費地と連携して、事業を推進する考えはあるかを伺います。

演壇からは、以上といたします。

○副 議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 森林環境譲与税の活用について

それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。まず 1 点目、森林環境譲与税の活用について。このテーマでやり取りができることを本当にうれしく思います。すごく勉強もされておられる——失礼に聞こえたら申し訳ない。本当に勉強もされておられまして、今の課題というところに大分触れていただいています。その辺のところでは一生懸命また、答えてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

木材利用は新築だけではなくて、木質化リノベーションが必要ではないかということでもあります。国においては、令和 3 年 6 月に木材利用促進の対象を、公共の建築物から民間建築物を含めました建築物一般に拡大するための法改正が行われたということです。そこにまた脱炭素社会の実現に資する等々のいろいろな法律とか、こういったものが加味されていて、10 月 1 日にそれらが施行されたということでもあります。これらを受けまして、県も木材利用の促進に関する基本方針の改定を令和 4 年 1 月に行っています。

南魚沼市も、令和 4 年 4 月に建築物等における市産材の利用促進に関する基本方針を策定しまして、建築物等での市産材利用の推進はもとより、非木造化施設も含めまして、今ほど

お話のありました内装等の木質化を推進しているところではありますが、現在は備品または消耗品における木製品——テーブルや椅子などの導入にとどまっているという状況かと思います。

しかしながら、公共施設への木材利用は、森林環境譲与税の活用においてもSDGsの観点においても非常に大きなテーマでありますので、新築のみではなく改築や改修等も含め、木質化できるところは積極的に取り組むべきと考えているところでもあります。この法律ができたからという気持ちではなくて、自分の気持ちはそれよりも大分前から、先ほどの大平議員のご質問の中で鈴木議員の話をしました。また、以前からも森林に対する思いというのはずっとあったと自分としては思っていて、これらがこの法律の改正や、またSDGsや脱炭素の流れが何か一緒になってきたなということで、非常に喜んでおります。

今ほどいろいろな課題の話をされました。これも新聞等で、今、結構この森林の問題が記事になったりしております。大きい問題は都市部と人口比とかそういうことがあって、結構、生産側といいますか、本当に山を抱えている側のほうの、この制度は本当にこのままでいいのかという声と、逆に都市部の使い切れない面の苦しさを訴えるところもあったりして、今はっきり言って報道の論調が、そうやって基金に積ませておいていいのかというようなところから、果たして取るべきなのかという、我々にとっては驚愕の思いがするような、そういう論調が実は新聞や報道紙上ではなっているという、本当にゆゆしき事態と思っています。

そんな中で、林野庁さんも、そして県の森林関係の関係者も我々の里山整備のことをもう当然知っていて、積極的にやってほしい。そして、基金に積んでおくなということ、きちんと使おうということが、今非常に言われておいて、こういう中も含めてこの問題に立ち向かっていかなければならないなと思っております。

2番目の木を使った工芸品の新たな動きが広がっているが、民間事業者への支援があるかという、これはあります。現在、南魚沼市においては民間企業への支援は、市としては今のところ行っていないのですが、これから先は考えなければいけないと思っています。市民や地域が行う「木とふれあい、木に学び、木と生きる」という取組である木育等の啓発事業などについては、いろいろなことを検討させてもらっています。

加えまして、県では県産材のPR促進事業というのがありまして、これによりまして木材関連業者が共同で行う県産材製品の開発また販路拡大、県産材の普及、技術向上に関する取組について支援を行っているということで、県産材PR促進事業というのがあります。ちょっと細かくはここで申し上げませんが、そういう支援も行われておりますし、これからまさにいろいろなメニューが出てくだろうと期待しているところでもあります。

当市もここまで森林のことを言って、一つ大きな歯車を動かそうと。国もそうでありまして、我々もそうでありますので、こういう中では様々なメニューを、今後、展開していく。また、いろいろな事例も見ながらやっていければと思っています。

3番目のご質問の川崎市の木材利用促進フォーラムに入会するなど、都市部の消費地と連携して事業を推進する考えはあるかどうかということですが、これはございます。川崎市の

木材利用促進フォーラムについては、令和2年11月に議員もお話でしたが、木材の林山地——生産地と利用地——消費地と言っていいでしょう——とが、行政レベルでの情報共有等を行う目的のために立ち上げた作業部会であると伺っています。

実は今年の8月下旬に、川崎市の担当部署から私どもに照会がありまして、木材利用の促進を図るためには、都市部の消費地との連携を目指すことも検討の必要があるということから、今年度の南魚沼市の森林長期計画策定のワークショップでも情報提供を行っているところであります。南魚沼市では、森林長期計画に盛り込ませてもらって、今後の連携に向けた検討を行う予定としておりますのでよろしくお願いします。

それから触れていただきました、南魚沼もいろいろな各自治体と友好都市関係や様々な連携協定を行っておりますが、こういったところの話がありました。まさにそのとおりだと思っていまして、江戸川区もあります。姉妹都市ではないが、非常に連携を深めてきた渋谷区というのもあったりします。加えまして、まさに姉妹都市連携をしたり、防災の関係でもつながっている埼玉県には3市あるわけです。何といっても人口の多いさいたま市、そして坂戸市、そして深谷市、千葉のいすみ市、あとは地方になりますのでちょっと置いておきますが、それらの皆さんともいろいろできなくはありません。が、関東首都圏にこれだけの数があるということを含めて、これから様々なメニュー展開、またこの趣旨にのっとったやり方、これはひいては先ほど大平議員とのいろいろな議論の中で話をしていた、交流人口を深めていくというような様々な展開性が期待できると私は思っております。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 森林環境譲与税の活用について

では、1番目から再質問をさせていただきます。先ほどお考えがあると、積極的に取り組み、使っていくというご答弁でありました。昨年、令和3年10月に民間にも広げるということで法律も決まりましたので、それに向けてもまたやっていくということであります。今、公共施設だけではなくて、市内で空き家が多くなってまいりまして、空き家の活用ということもまた市の中では課題となっているところであります。空き家のリフォームに関しましても、市内木材を使うことを条件にして積極的にリフォームして、そして空き家も活用してもらうというようなことも考えられるのではないかと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 森林環境譲与税の活用について

個人の自由というものもあるから、なかなか一概には言えないと思うのですが、やはりメニューの中で0点か100点かということではなくて、やはり常にそう考えたいと思っているのです。だから、メニューの中でそういったものを利用する場合には、少しこちらで政策誘導というかそういう形のためにメニューを付け加えるとか——例えば木材をいっぱいする場合とか、地元の業者を使う場合とか、大工さんを使ってくれるとか、そういうことは非常に

政策的なことになってくると思うので。これ以上、勝手なことはまだ言えませんが、そういう視点はすごく大事だと思います。というか、いいご提案だと私は思って聞いております。まだ、どういうふうにやるかは分かりません。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 森林環境譲与税の活用について

そういった視点も大切に、門を広げていろいろ考えていかれるということだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、(2) 番のほうですけれども、細かい木工品の話です。本当にそれまであまり考えたこともなかったようなクラフトジンに使ったり、ミズナラエイジングスティックとか、ヒノキのかんなくずというような、こういうものも無駄なく全て使い切るという視点、大切だと思います。大きな立派な木材として、それを活用するだけではないということです。

当市でやっているこれも、私、県庁とか行ったりするときにこれをつけていくのですけれど、ほかの自治体の方々から、それ、いいねとやはり言われます。ですので、目につく。こんなに小さいのですけれども、目につくというところはとても重要だと思っています。そういった木材で使うだけではなくて、南魚沼市にはバイオマスタウン構想がありまして、林産資源の活用もその中には上がっています。間伐現場には枝葉や虫食いなどで使えない木材なども、私も現場を見てみましたが、そういうのも結構積んであります。そういった林地に残っている木材の活用についてはどのように——チップとかおがとか、いろいろ細かくするものもありますので、その辺はどうなっているかを再度伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 森林環境譲与税の活用について

質問させてください。質問です。林地に残っている木材というのは、要するに間伐したり様々やった後に、林の中に寝かせてあるあの木材という意味で言われていますか。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 森林環境譲与税の活用について

はい、切ってすぐに分かるわけですね、残るものというのはもう——これは使える、これはB級品とか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 森林環境譲与税の活用について

これまでは、分かるとおり、例えばそこに投げておくといって、そのまま産地に置いておいて腐らせていくとか、そういうこともあったと思うのですが、今回やっている里山整備の事業などは、一番の画期的であったのは、どこにあったかという、杉だけではないです。ここが画期的なのです、今回うちのやっていることは。それをちょっと驚かれています。

だから、里山というのは杉がよく目立ちますが、杉材があったり、広葉樹とかの雑木があったり、やぶ化しているところもありますが、そういったところがあって、それ全部をやっていかなければ、里山はきれいになりませんよというところから入っている。そのときには

えり分けができます。そのときに広葉樹のほうは、できれば良質のものであれば今チップ材、そしておが粉を求めているキノコ業界の皆さんもいるのです。そういったことの回転が始まるのでということも歩みだしの一つの、やろうではないかというところだったのです。

なので、今、議員のお話——私の答弁で合っているかどうか分かりませんが、そういうことにつながっていくと思っています。その中に、例えばナラがあったら——今成駿吾さんとかはすごいですね、あのスティックとか。そのところを取るかどうか知らないけれども、もっと奥山かもしれませんけれども。そういういろいろなことにもつながっていければもっといいわけなので、需要が出てきたらおもしろいと思います。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 森林環境譲与税の活用について

チップとか、おがも需要が大変ありまして、これも市内でそれができるようになったということで活用が始まっているようなので、無駄なく使っていくということで期待したいと思います。

あと、もう一点、先ほど木育という話も出ましたが、何せやはり今スタートしたところですけども、市民が木に触れてそのよさが分かる。木ってすごくいいのだな、プラスチックのおもちゃとかと違って木製のおもちゃはいいなとか、いろいろな意味での木に触れるイベントということもあると思うのです。川崎市では、木のよさを伝える普及啓発活動として、木の香りのするクリスマスリースを作るワークショップや、間伐材を利用した木工品の展示、販売。杉で作った積み木遊び場、ヒノキの玉詰め放題、木質ブロック遊びなど、数多くのイベントを開催しているということです。そこには大勢の子供から大人からそのイベントに参加して、木に触れていただいているということです。

ですので、こういったことでしたら、先ほど言われた市の中でもいろいろな木工品の事業とか広がってきていますので、市としてそういうイベントを開催して民間の方々にもそこに参加してもらうというようなことは、補助金を出すとかそういうようなこととは違って、支援の一つになるのではないかと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 森林環境譲与税の活用について

まずは南魚沼市の子供さんたちや若い方も含めて、木育というのが外側ばかり見ているのではなくて、内側のことがまずあると思うのです。加えまして、先ほどから話をしている森林環境譲与税の使い方として、いろいろなやり方があると思うのです。メニューはいっぱいあると思いますが、その中で木育というのが林を持たない地域、首都圏等々そういったところの皆さんからは非常に魅力的なものに感じるのではないのでしょうか。

そういうときにメニューとして、先ほど言った様々なおもちゃとか木工とか、そういう親しむメニューが出来上がって、それを提供できる——言わばガイドといったら悪いですけども、そういうことを教えて差し上げるような教室とか、そういう人たちとか。それは、はたまた市内の子供たちにもやってあげることができるだろうし、外から来てもウエルカムで

すよということがあって、そういうふうに立ち上がっていくのではないのでしょうか。

やはり慣性でものを考えてばかりいると、少し頭がさびつくのかと。いい発想ができないのかもしれないので、手伝いをしながらそういうことができている。逆に言うと、そういうことが出来上がるためにも、森林環境譲与税とかでやっている、では外から向こうの学校さんが今度こちらに来て林を体験するとか。それは学校——子供たちだけではないです。大学生とかだってあり得るかもしれません。今ワーキングホリデーで、また今日から第3次隊の皆さんがいらっしゃいますが、うちの市にはちょっとまだあれですけども、やがて林業のことを体験してみたいとか、そういうことにつながっていくのではないかと思います。

そういうことが、何かが動き出さないといかないですね。そして、非常に大きな意味で森林環境譲与税の問題は、使い道として我々がいろいろな提案していったり、もう既に始めている自治体もありますが、そういうことになっていくのだろうと思います。加えてこの里山整備という視点を持ったのは、うちは早いと思いますので、これから注目していただきたいと思いますし、こういうウエーブというか、風に乗って、やはりやっていく必要があるのではないかと思います。その中に人の交流が生まれていくことを目指したい。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 森林環境譲与税の活用について

分かりました。次に、(3)のほうですけども、本当にやりたいことはたくさんあるという状況だと思います。ただ、森林環境譲与税が人口割合ということもありまして、令和6年度になってもうちの市では3,000万円程度ではないかというように試算されているわけです。その中でも、ふるさと里山再生整備事業は5か年計画で始まっていまして、前年度までの分も今年度の分もみんな使い切ってしまって、どうも聞いてみますとふるさと里山再生整備事業、来年度以降ももう既に引き合いがあって、取り組みたいというところもいろいろあるそうです。

もう続く——初年度だから多かったということではなくて、来年度以降もそうになっているようなので、そうなりますと心配なのが財源の問題です。とてもこれだけ山がたくさんある中で3,000万円程度の配分では、やりたいことが十分には、それだけではできないかなと心配です。今、始まったばかりで、続けていくためにその財源はどういうふうを考えていかれるのかですが、ふるさと納税を使うとか、いろいろな方法があると思いますので、それについてお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 森林環境譲与税の活用について

今後のことはまだ、私からすぐには言えません。思いは、これはやらなければいけない事業だと非常に思っています。その中で……では、ちょっと答えてもらいます。

それで足りない部分はどうかということになってくるかもしれません。今は9割の負担でいっていますが、例えばそういうことを少し、今後どうするかとか。だって、それは財源がなければできませんから。でも、広くやっていきたいわけです。そういうことも含めて、

少し答弁してもらいます。気持ちは、本当に今、里山再生をさせなかったら、もう二度とこのチャンスはないと思う気持ちでやっていますから。ごめんなさい、例えばそういう意味から言えば、ふるさと納税なんていうのは、財源としては本当にふさわしいものだとは思いますが。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 1 森林環境譲与税の活用について

今ほどの森林環境譲与税の今後の推移ですが、来年度が約 2,700 万円ほど、令和 6 年度からが満額となりまして、約 3,000 万円ちょっとになっていく予定であります。令和 6 年度以降ずっと 3,000 万円ちょっとの額が毎年、毎年入ってくる予定であります。ただ、国のほうでは、議員からご指摘いただきましたように、今、人口割の問題がちょっと出ておりまして、また見直しを考えているような動きもあるようであります。ふるさと里山再生整備事業につきましては、今年はちょっとかなり反響があったということで、補正も取らせていただきましたけれども、来年度以降については、ある程度、枠の設定も必要かと考えております。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 森林環境譲与税の活用について

分かりました。その辺も財源が重要だと思いますので、ふるさと納税も使おうと思えば、かなりいろいろできると思いますので、いろいろな財源を見つけながら、この事業はやっとスタートしたところですので進めていただきたいと思います。

ちょっと我が家は平成 9 年に家を建てたのですが、そのときに福島からトラックで 3 回、木を運んだのです。杉、赤松、栗の木を運びました。それだけではもちろん家一軒は建てられませんでしたけれども、そのときに大工さんから、節約にはなりませんよ、運賃もかかりますからと言われたのです。でも、それでも自分の家の山の木で子供に家を建ててやりたい。そういう親心に応えたかったのです。

ですので、二十数年たっても天井や柱を見るたびに、福島の山を思い出します。ですので、木というのはそういうところにも、愛着という意味でかなり大きな力があると思いますので、ぜひともこれはまた力を入れて財源を見つけながらやっていただきたいと期待して、大項目 1 点目は終了といたします。

2 学童保育の充実について

次に大項目 2 点目、学童保育の充実についてであります。私はこれまでの 5 年余りの一般質問の中で、ほぼ毎回のように子育て支援や教育について質問してきました。それは少子化対策に力を入れなければ、地域が衰退してしまうという強い危機感からです。住民基本台帳での令和 3 年度出生数は 285 人と、ついに 300 人を割ってしまいました。予測を超える減少スピードに、市の政策も大きな修正が必要になっていると思います。平成 31 年 4 月の子ども・子育て支援に関する保護者ニーズ調査では、子育て環境や支援への満足度が、満足、やや満足の合計で 48.1%、不満足、やや不満足の合計が 49%でした。子育て世帯の満足度を上

げることが重要であると考えています。このときの自由意見記述でも、学童保育の受入れ充実が 77 件と最も多くなっていました。

私は学童保育について、平成 29 年 12 月と令和元年 9 月にも質問をいたしました。今回 3 回目ですが、残念ながらいまだに改善すべき点が多いということで、市民の声を届けるために今回も取り上げました。市はこれまで学童保育待機者解消のために担当課を学校教育課に変更したり、受入れ施設を整備したり対応して、2021 年度は 5 年ぶりに待機児童がゼロになったと報道されました。しかし、今年度は申請数と受入数に大きな差があり、これだけ児童数の減少が続く中であっても、まだ市民ニーズに応えきれていません。急速に進む少子化の対策の一つとしても、学童保育の充実は重要と考え、4 点について伺います。

まず、(1) 今年 6 月時点で、申請数 934 人に対して受入数 808 人になっている原因と、今後の見通しはどうかを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 それでは、田中議員の 2 つ目のご質問に答えてまいります。

2 学童保育の充実について

学童保育の充実です。まず、今年の 6 月時点で今年の申請者数が 934 人に対し、受入数が 808 人ということで、この原因と今後の見通しはどうかということであります。令和 4 年度に申請をいただいた 934 名の皆さんに対しまして、実際に入所している児童が 808 人となっておりまして、126 人の差があるということであります。その内訳は、申請したが入所前に取り消した方が 27 人いらっしゃいます。そして、基準外だった方が 18 名、また入所後に退所された方が 17 名、期限後の申請で空きがなくて入所ができない方などが 10 名おられると。残りの 54 名が定員超過のためにお待ちいただいている高学年の児童になります。私への報告では高学年の児童。

高学年というのは 4 年生以上であります。4 年生以上の子供たちが待っていると報告を受けています。このうち 49 名は長期休暇のみ入所希望——これは夏休み中です。長期希望のみの入所を希望、ふだんのときは希望していないという方です。通年の入所を希望されていて、入所できない方というのは把握しておりますが、5 名です。なので、934 人に対して 808 人、126 名。これは困ったぞということになるのかどうか、というところは少しあります。もちろん、全員希望どおりにやりたいわけですが。

学童クラブへの入所の申込数は、毎年変動していると思います。あるクラブでは申込者数が少なく余裕がある一方、多くの児童から申込みがあり、定員を超えて受け入れているというクラブもあります。このような場合は、何といたっても低学年を優先して、高学年の児童はほかのクラブに申し訳ありませんが、回っていただいたり、また、空きが出るまでお待ちをいただいたりしているということでもあります。これらの調整対応を行う際には、自宅で過ごすことに問題がないかを保護者の方々に確認し、またご了解をいただいた上でお待ちいただくなど、できる限り、100 点とはいかないかもしれませんが、これは全てにおいてそうだと思いますが、丁寧な対応をするようにということで、みんなで心がけているところであります。

児童数は年々減少している。これは確かにそのとおりであります。その代わり、学童保育の利用率は上昇している。利用者数はほとんど減っていないという状況です。平成 30 年から段階的に利用定員を 60 名増やしまして、希望される児童、おおむね受け入れることができていると思っていますが、今後も保護者の状況を丁寧に把握して、待機者を出さないようにこれは努力していかなければならないと考えております。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 学童保育の充実について

この差につきましては、中身的には取消しがあったり、退所があったりということで、その差の中に種類がいろいろあるということだと思います。低学年を優先するというのは基準の中にも書いてありますので、そういうことなのだろうとは思いますが。

ただ、今回の 6 月時点での資料をいただきますと、長期の休み期間を含めた定員ですけれども、それが 832 人になっていまして、計画の中でいきますと令和 2 年度の予定の定員数でも 844 人だったのです。それで、令和 2 年度からちょっと比べてみても、今現在、令和 4 年度の定員のほうがなぜか少し減っているのですけれども、この原因につきましては小学校の統廃合とかがこの間ありましたので、そういったことで定員が変わったのかどうなのか。それとも支援員の問題ということで、定員をちょっと減らさなければならなかったのかと思うのですけれども、この辺についての説明をお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育の充実について

誠にすみません。市長が答えられなくて申し訳ないのですが、少し細微に入るところがありますので、担当部、担当課長等に答えてもらうことにします。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 2 学童保育の充実について

ちょっと田中議員がおっしゃっていた数字が理解できなかったのですけれども、定員の話をしめすと、平成 29 年から申し上げます。平成 29 年が 772 人、平成 30 年が 791 人、令和元年が 823 人、令和 2 年から令和 3 年、令和 4 年と全て 832 人ということになっているかと思っています。定員が学校の統合などで変えたというようなことではございません。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 学童保育の充実について

私が、それでは持っている計画のほうが 844 人になっていましたので、その辺がちょっと古かったのかと思いますので、定員については分かりました。統廃合したから定員が変わったということはないということで、そこは分かりました。

もう一点ですけれども、総合計画のほうでは、放課後児童クラブを利用する児童の割合が、令和 2 年度の実績で 21.5%——先ほどもだんだん利用率は増えている。利用者数は減ってなくて、利用率は増えてきていると答弁の中でもおっしゃっていましたが、令和 2 年

度の実績で 21.5%でありまして、令和 6 年度の目標はちょっと間が空いていますけれども、26%と。つまり利用率を上げていく計画に総合計画ではなっている。目標値を定めているわけですが、そうするとこの率で言いますと、令和 3 年度はどうであったのかということとは、つかんでいらっしゃると思いますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育の充実について

それでは、この件につきましても担当部、担当課のほうから答えてもらうことにします。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 2 学童保育の充実について

総合計画の数字をおっしゃっていただいたのですが、ちょっと手元に総合計画の数字がございませんので、長期と通年を合わせた数字で申し上げます。平成 29 年度が 27%、平成 30 年度が 27%、令和元年度が 29%、令和 2 年度が 31%、令和 3 年度が 31%、令和 4 年度は今のところ 30%というような形になっております。それで、総合計画の数字が率が上がっているというお話でしたけれども、確かにそうです。児童数自体が少なくなりますので、どうしても入所する数が変わらないと、率が上がるというような状況になります。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 学童保育の充実について

分かりました。今、実績のほうを言われていましたので、それを見ますと総合計画のほうの目標は通年との合算ではないのだと思います。その辺は数字的な部分は分かりました。ですので、利用したい希望は減っていないと。子供の数が減っているので利用率に換算すると上がっていく。やはり希望に添えるような形でやっていこうというのが、総合計画の中でもうたっているわけですので、計画に沿って数値を挙げてやっているわけですので、そこに向かって進めていただきたいと思います。

次に（２）番、利用月額について魚沼市と比較すると、基本 7,000 円は同じですが、魚沼市の場合はひとり親世帯 3,500 円、同一世帯で 2 人以上の 2 人目は 7,000 円の 2 分の 1 の額、3 人目以降は 10 分の 1 の額、住民税非課税世帯は 2,000 円です。

当市では、ひとり親世帯の減免はありません。非課税世帯は 2 割減、同一世帯で 2 人目以降も 2 割減、非課税世帯で 2 人以上の場合は 4 割減額となっており、どの減免額も少ない状況ですので、負担軽減のための見直しが必要と思いますが、所見を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育の充実について

それでは、学童保育の 2 つ目のご質問のほうをお答えします。保護者負担額の減免は、ひとり親世帯の減免がなく、1 世帯 2 人以上の場合や市民税の非課税世帯は減免率も低いと。見直しが必要ではないかということですが、南魚沼市では住民税の非課税世帯は 2 割の減免とさせてもらっています。また、1 世帯 2 人以上の児童が同時に利用する場合には 2 割の減免となっているということですが、そして、この 2 つのいずれにも該当する場合

には、2つとも該当する場合には4割の減免となっています。

一方で、ひとり親の方に対する減免は行っていないということで、これはひとり親でありましても、十分な収入がある場合には保育料を満額徴収させていただいているということです。これは保護者の人数によるのではなくて、世帯収入で生計の困窮度を判断すると。それに沿っていくということの考え方に基づいているものでありますので、ご理解を賜りたい。

なお、ひとり親の家庭さんでは、児童の見守りが難しいということがやはり多くなろうということでありまして、学童保育の受入に際してはポイントを加算して、受入の優先順位を上げさせていただいたりということを、対応しているということでもあります。

減免制度について、近隣市の、隣等の状況をお話ししました。この確認を我々もしておりますが、魚沼市では、確かにひとり親や非課税世帯は大きく減免していらっしゃると思います。2人目以降の利用についても、当市を超える減免を行っています。これは事実であります。一方、十日町市と小千谷市では、ひとり親また非課税世帯のいずれの減免もこれはありません。2人目以降の利用も減免されていないということでもあります。魚沼市がそういうことで引き合いになっておりますが、隣市での比較ということになると、そういう状況が実際あると。各自治体で対応が異なっているという状況は、そのとおりだと思っておりますが、今後も県内の状況などを把握して、利用者全体に納得いただける保育料の設定とか、減免制度となるように努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 学童保育の充実について

分かりました。次に、(3) 保育時間については、十日町市も魚沼市も 18 時 30 分までになっています。しかし、当市は基本保育時間が 18 時までで、延長保育時間が 18 時 30 分であります。そのため、平日は月額 500 円、土曜日は午後 1 時を超え午後 6 時までで月額 1,000 円、さらに午後 6 時半までの利用は月額 1,100 円も延長保育料が必要になります。平成 31 年の子ども・子育て支援ニーズ調査を見ますと、学童の利用希望時間は 18 時 29 分までが圧倒的に多くなっています。フルタイムで働き、仕事が終わって迎えに行くと、職場の場所によっては午後 6 時に間に合わせるのは非常に難しいものと思われます。近隣他市のように利用しやすく、見直しが必要と考えますが所見を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育の充実について

お答えしたいと思います。通告の文面に沿って回答を考えてきておりますので、少しよろしくをお願いします。

南魚沼市では、NPO 法人が開設する学童クラブの開所時間を 18 時までと確かにしていただき、延長保育を 30 分行っているという状況です。これは現状の利用においてほとんどが 6 時までの利用であるということがまずはあります。有償の延長保育を申し込む方が約 25% いらっしゃるしまして、80 名程度であります。念のために延長を申し込んでいるという方も中にはやはりいらっしゃる。これが実態かと思えます。私もそうするかもしれません。実際の利

用はそれ以下というのが現場の判断です。当面は現在の対応を継続してまいりたいと今のところは考えております。これも需要によっては、もちろん変わるかもしれませんが、現状はそうです。

開所の時間を午後6時半までとすることは、NPO法人において人員確保が難しく、現状では対応できませんという回答です。また、以前は延長保育を午後7時まで行っていました。利用者がほとんどいらない。そのために短縮したという、法人からの答えであります。今後も安定的に学童クラブを運営していくためにも、何度もこの議場で話をしていますが、何よりも支援員の確保が一番の問題です。この支援員の確保が困難なのです。ここを考えておまして、様々な待遇の改善等を行っているところでありますし、今後も保護者のニーズを的確に把握し、運営主体であるNPO法人とも協議しながら、持続可能な制度設計に努めていきたい。持続をさせることをまずは考え、やはり今の持てるところで頑張っていくということではなかろうかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 学童保育の充実について

次に（４）です。平成29年に学童保育の待機児童が91人と、県内一多い状況でした。そこで、平成29年10月に次年度からの入所基準を見直し、児童と同居もしくは児童の自宅から学校から直線距離で500メートル以内、おおむね徒歩七、八分に居住する75歳未満の祖父母がいる場合、就労等で児童の保育に当たれない状況の確認をするため、証明書を提出することに変更されました。今年度の入所基準には、祖父母の年齢は記載されていません。

魚沼市の基準は、父母及び70歳未満の同居の祖父母がいる場合は、保育できない理由が必要。十日町市の場合は、児童と同居する高校生を除く18歳以上75歳未満の人の全てで保育できない理由が必要となっています。共働き、核家族が増え児童数が激減し、同じ行政区内に小学生が少ない現状では、学童保育への希望が多いのは当然のことです。対象児童の項目にある、保護者が仕事などで不在の間、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成支援を行う事業という本来の趣旨からは、他市のように家庭を単位としていると考えるのが自然であります。あまりにも厳し過ぎる入所基準であり、見直しが必要と考えますが、所見を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育の充実について

それでは、お答えします。学童保育そもそもの原点は、保護者が仕事などで不在の間、小学生に適切な遊びと生活の場を提供して、健全な育成支援を行うことを目的として始めたということであります。運営には保護者が納める保育料のほか、多額の公費が使われております。このため、利用には一定の基準が必要でありまして、その中の一つとして同居や近隣に居住している祖父母の方がいらっしゃる場合には、ご家族から児童の見守りをしていただくことは、私は合理的なものだと思っています。

むしろ祖父母が同居している場合では、これは入所不可で、例えば近隣でも別居なら入所

可とした場合——こういうことはあり得ますが——非常に不公平な対応になると考えますが、この点はどうでしょうか。基準の見直しを現在のところ行う予定はありません。

私は何よりも学童保育が制度としてあって、それを遂行すべき市長があまり言うてはいけないことかもしれませんが、もう少し——子供を預けることは分かるのですが、少しはその中間というか——そういうことを私は、何というか子供たちを預けることだけが主眼ではなくて、地域で見守っていくとか、祖父母がその近くにいらっしゃる。我々が、では学童保育がなかったから育たなかったですか。そういう気持ちを少し持って、地方は。都会とちょっと切り離す考え方を持っていいのではないかと思うけれども、どうですか。これは議論が長くなってしまうかもしれません。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 学童保育の充実について

本当に私たちが育った時代と今の子供たちを取り巻く環境は、全く違います。今、夏休みでもプールの開放は、ほとんどの市内の小学校がしていません。そして外は毎日 30 度を超える炎天下です。子供の安全な居場所を確保していくということは、本当に難しい課題になっていると思われます。

ですので、やはりその点を念頭に昔とは全く取り巻く状況が違うということを考え、以前のようにも地域での見守りということもお話しされていきました。そういったところも今後は検討し、また学校教育課に変わったわけですので、その点でも全体的に見直せるところを見直して、そして地域の方々の満足度が上がるように、子育て世帯に優しい市となっていくように、これからなっていくことを大きく期待しまして、終わりにいたします。

○副 議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 15 時 30 分といたします。

〔午後 3 時 13 分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 30 分〕

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 15 番、議席番号 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さんお疲れさまです。傍聴の皆さん、大変お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。私は自分の気持ちとしては 50 代のつもりです。8 掛けのつもりです。市長と同じ世代と思っているのですが、実は今年残念なことというか喜ばしいことにちょうど 70 歳になりました。高齢者です。7 月 17 日に 4 回目のワクチンを打たせていただきました。

しかしながら、8 月 23 日、コロナ感染でちょっときついなという思いを体験させていただきました。その間、非常に関係各位にはご迷惑をかけたと思いますし、家族を含めて感謝したいと思っているところです。

思いはやはり議会にありまして、8 月 23 日、24 日の辺りは非常にきつかったです。私は執

念で24日に通告を出させていただきまして、出ない声を絞りながら事務局に電話して、今回一般質問しますということを宣言させていただいたこと。今こうしてられるというのはやはりワクチンを受けさせていただいたおかげで重症化を免れたのかなと思っていますので、今日は——今までサボっていたわけではないのですが、思いを込めて一般質問をやらせていただきたいと思います。

ちょっと本題に入る前に、私ども南魚みらいクラブは歩む会とともに8月3日から5日にかけて、北海道の帯広市、上士幌町の政務調査に出かけてまいりました。目的は日本中から注目されている人口減少から増加への転換、産業の驚異的な成長ぶり、充実した社会福祉、企業人育成をはじめとする、5年前には消滅可能性都市の一つとしてあった上士幌町のキセキのまちづくり、あるいは帯広市のフードバレーとかちの取組を学んでまいりました。とにかく感じたのは、竹中町長、米沢市長、両トップの方針はもちろんですが、松井利夫さんの高額な寄附だけでなく、正式な町の約束——まちづくりアドバイザーとして、また公益財団法人とかち財団の筆頭理事として、技術的支援及び厳しい指導による貢献を大きく感じたところであります。

8月3日は、こちらは30度を超えるすごい暑い日でしたが、北海道に着いたら19度と寒い日で、小雨模様のときでありましたが、松井さんはアドバイザーとして玄関で待っていてくださいました。ちなみに松井さん本人の話によりますと、北海道には、今は少なくなったけれども年間80日、約100日ぐらい滞在して、アドバイザーとしていろいろなものに携わっているという話をしていました。プラス神奈川県相模原市の本社、市の関係者が時々ご相談に来るという話も言っておりましたし、非常に上士幌、十勝の方々は職員も頑張っているということを聞かせていただきました。これらの十勝の学びを踏まえて、今回は大項目が2つありますが、まず1番目、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用についてを質問させていただきます。

1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

株式会社アルプス技研創業者最高顧問松井利夫様からの高額な寄附をもとに松井基金が設置され、市の発展に向けて各産業の振興、起業へのチャレンジ支援事業、リゾートオフィス・田園都市構想による移住定住の促進、人材育成及び人流やコミュニケーションの活発化を図るため、事業創発拠点を開設するなど、目的・目標に向けて基金の活用を進めている。そこで市長に伺います。

(1) 帯広市、上士幌町を視察し、公益財団法人とかち財団の運営及び産業の成長性についてどのように感じたかお尋ねします。(2) 松井基金の運用は手続上制約が多く、活動の自由とスピード及び事業の持続性に課題が出ているように思う。そこで、とかち財団の運営手法を参考にし、南魚沼市版の公益財団法人を設立してはどうか。(3) 松井利夫様に南魚沼市のまちづくりアドバイザー的な役職をお願いし、基金の活用スピード感を持たせ、成果につなげてはどうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○副 議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えてまいります。

1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

大変な思いをされたということでありまして、それを越えて頑張って一般質問されているということですので、私も頑張ってそれに応えてまいりたいと思っていますのでよろしくお願いします。大変これは大きいテーマであります。今、非常に私も思いをいたしているところでもありますので、丁寧に答えたいと思います。

人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用についてのまず1点目。帯広市、上士幌町を視察して、公益財団法人とかち財団の運営及び産業の成長性についてどのように感じたかということであります。私も皆さんの日程とかぶる部分もありましたが、なかなか一緒にいる時間はなくて、ほとんどなかったというか、私は私なりのまたルートでいろいろな視察をさせてもらいました。

途中、ニセコ町にも寄らせてもらったりしました。2泊3日ということで移動もありますので、実は私のほうは大変足早な視察で全部見られたかどうかちょっと分かりませんが。ただ、松井さんから、ずっとあそこでやってきたことがあって——相模原もありますけれども、あそこでやってきたことがあって、私どものところに話が来たというのがこの流れであります。そういう意味では表敬も含めて、絶対に行かなければならない場所だと思っていたところ、何度もコロナの対応やコロナの蔓延とか、そういうことで行けなかった。やっと目的を果たしました。この中で特にうれしかったのは、帯広市の米沢市長さん、もちろん庁舎に伺いましたし、その後もまたいろいろな交流もしました。上士幌町の竹中町長さんにも本当にお会いしていろいろな話をお聞きすることができました。大変ためになったと思っております。

まずは8月3日から5日まで、人材育成の支援、また事業創発支援の先進自治体であり、全国からも注目を集めているところでもあります、松井さんと関わりの深い帯広市と上士幌町ですが、それぞれの取組や成果、地域への並々ならぬやはりトップの思いといいますか、そういったことも感じてまいりました。加えまして、十勝事業創発支援センター——LANDという名称です。うちのほうの創発拠点にも名前が間もなくつきますが、十勝のこの拠点はLANDという、失礼、帯広市です。また起業家支援センター——h a r e t aは上士幌町の施設であります。規模はそれぞれ違いますが、それぞれの事業内容の説明をつぶさに受けました。そこで働いている皆さんとの交流もしてまいりました。当市の事業創発支援事業などの今後の展開に向け、非常に参考になる部分があったと思っております。そして帰庁しました。

公益財団法人とかち財団について、少しだけ私なりの説明をしますと、平成5年の段階でもう、十勝圏域において農業を核とした地域産業の振興を支援する。ということによって、地域産業の高度化、また複合化を進めていく。活力ある地域社会の形成に資することを目的

に設立されたということで、その後、平成30年には松井様が理事長でおられました公益財団法人起業家支援財団——神奈川県で設立されているものですが——この支援財団と十勝地域の起業家育成のさらなる活性化を実現することを視野に入れて合併して——始まりは平成5年です。合併して令和元年に事業創発支援を行う、先ほど言ったLAND——帯広駅前のすぐのところではありますが、ここで設立をしたと。財団はこのほかにも情報技術支援を行います十勝産業振興センターというのを持っておりますし、加えまして、食品技術支援を行う北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、これらの管理運営を行っているというところがあります。非常に幅広い活動を行っている。

このように、既に約30年にわたって財団による支援体制が整えられてきた。大変早い取組だったと思います。これらが今日までの十勝地域——大変広大な地域であります。この十勝地域の農業を中心とした産業の拡大、そして新たな事業の創発に大変大きな役割を果たしてきたものであると思ひましたし、そのとおりだったのだろうと思います。

特に農業における成長性についてはたまげました。脱帽という感じです。広大な農地、これはもう行ってみて——実はあの地域には、私は初めて行きました。あの地域に足を入れたことはありませんでした。目からうろこ。そういう地域でありましたが、広大な農地そして大規模な機械化、これらを生かした先進農業の推進による生産力の向上に加えて、信頼できる民間企業——大変な企業さんばかりであります、そういう皆さんと、もうずっと連携し続けてきている。これがますますいい効果を生み出して、さらにそういう関係先が出来上がってくるという、いい循環が生まれている。

農畜産物の高付加価値化、こういったものに取り組んでいる。これは大きいと思ひました。この中で、十勝管内の農協の扱いの中ですが、10年前と比べて、10年前には取扱高というのが2,380億円だった取扱高が、わずか10年の間に3,785億円になっている。これは全国であっても千葉県全部を超えるという、そういう数字まで持たせているということでありました。極めてびっくりしましたし、後継者がちゃんと育つ環境が生まれていると。これは衝撃に近い状況です。本当に思ひました。

このように、十勝圏域というのは帯広市が中心市です。我々でいうとちょっと狭いですが、2市1町の中心市がうちと。そういう位置づけも含めてそうなのです。帯広は中心市で1市です。そして16の町があつて、2つの村があります。1市16町2村で構成される十勝地域と言われている地域と私も南魚沼市の状況を比較すると、人口また産業の構造、規模に大きな違いがあるということをまずは感じましたが、同じように産業の成長や事業運営を実施することは、なかなか同じようにいくのは難しいかもしれませんが、今回の視察で得られたものを——私もそして皆さんもそうだと思いますが、生かしながら、今後ともリゾートオフィス・田園都市構想の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目のご質問であります。松井基金の運用は手続上制約が多い。また、活動の自由度とスピード及び事業の継続性に課題が出ているように思うということでありまして、そこでとかち財団の運営手法を参考にして、南魚沼市版の公益財団法人を設立してはということであ

りますが、今回の視察において、このことを実は松井さんとも、そして特に帯広市の米沢市長さんと私と、いろいろな方々とちょっとこういう話になったのです。これは確かにしました。

いろいろ視察においてお聞きした中で、とかち財団も現在、直面している課題として——我々にとってはすばらしい存在ですが、今あの方々でも直面している課題として、補助金を活用して新たにビジネスで起業しようとする申請者の数——我々は例えば5人の枠の中に申請者が最初の年はいっぱい来ましたが、昨年2回目の2年目は、ちょっと少なかった。そういうことだと思うのですけれども。こういう起業しようとする申請者の数が、質とともになかなか年々低下してきているのが実態であるということを、実は向こうの方々にいろいろお聞きしました。これはLANDとかそういったところ、本当に現場をやっている皆さんから聞いた。これは、やはり私としては聞き漏らせない言葉だったのです。

今後、南魚沼市も同様の状況になった場合、人口が圧倒的に違う。人口だけでものは語れませんが、その中で起業を目指すという、例えば何パーセントの方がいるのか——比較できませんけれども、そういうことを考えても非常にうちのほうがパイは小さいですから、そういう起業家適性マインドを持った人たちの数は、やはり帯広地域全体と比べた場合には少なからうという気持ちはするのです。そこを越えていくのが、みそかなというところもあるのですけれども、例えはちょっと申し訳ありませんが。こういったことをなかなか難しいと感じました。

公益財団法人の設立をやはり議員もお話しですし、こういったことはできるのかということが話になりましたが、うちのほうは事業創発拠点の、現在、指定管理者となった一般社団法人まちづくり推進機構による起業や創業の支援事業、当然、市も加わって起業家や経営者同士の交流促進、人材育成の企画を、今まさに始めたところです。非常にスピード感ということももちろんあるのですが、浮ついてできないなというところを、私はちょっと感じております。というのは、先ほどの、とかち財団の最初は平成5年ですから。やはりすごく積み上げてきているのです。その途中の苦しかったことも含めて、私はいろいろ聞き取りができたのです。いいところだけ見てきたつもりではないのです。だから、そういうことを非常に感じました。

公益財団法人という考え方ですが、主務官庁——例えばうちのほうでいうと、しゃくなげ湖畔開発公社の場合は新潟県ですが、こういったところから認可を受けた上で公益的事業に取り組むことが前提になる。その引き継いだ財産はあくまで公益目的事業にしか利用はできない。また、取組期間も定められているということから、大胆に新たな事業に取り組むということについては少し難しい反面というか、制約も大きくなることもあるかもしれません。

現在のところ、公益財団の設立について検討するところまでには及んでいませんけれども、しかし、あそこでのいろいろなアイデアというかそういったことが、松井さん、そして帯広市長の経験上——すごいやはり経歴の持ち主であります、帯広市長はです。そういったところから、示唆に富んだ話をお聞きすることができました。こういったことも考えられるかど

うかということも含めて、現在、検討するまでに至っておりませんが、いろいろな角度からやりたいということは、私の今回の視察の持ち帰りの成果でありますので、これらについて担当のみんなとまたいろいろ考えていきたいと考えています。

議員がおっしゃるように、行政が新たな事業を開始するとき、また予算執行には多くの手順を踏む必要がありまして、スピード感に欠ける部分はあるでしょう。恐らく松井さんは、ジリジリしていると私は感じています、はっきり言って。ふだんお会いしても、そういうことはあまり私に直接言いませんが、やはりもっとスピード感を持って頑張れという気持ちを感じることはよくあるのです。確かにそのとおりだと思いますが、迅速な事業展開をと常々お話しいただいているところもありますけれども、まずは市のこの事業に対する執行体制とか様々なところをきちんと踏まえた上で、私としては自分の中でもじれる思いも当然ないばかりではありませんが、事業の効率化、本当の成功を見据えてやっていかなければならないと私は考えているところであります。可能な限りスピード感を持って取り組んでいきたい。これはそのとおりでございます。

3つ目の松井利夫さんに対する南魚沼市のまちづくりアドバイザー的な役職をお願いしたらどうだということでもあります。基金の活用にスピード感を持たせて、成果につなげてはということでもあります。

人材育成また事業創発については、様々な進捗の状況とか新たな構想案が出てきた、私どもに生まれた、その都度松井様には報告もさせていただいておりますし、必要があればアドバイスを求めているっております。そして、お願いしています。そして適切な指導、ご助言やご提案を私はいただいていると思っております。

現時点では、松井様へ正式に——例えば今そういう制度はありませんけれども、アドバイザーというような、十勝等でやっているような制度に鑑みて、そういう制度をお願いするということが今後あるかもしれませんが、現時点ではちょっと今考えておりません。というのは、それが必要なときはやればいいですし、中身として実は今そういうやり取りができる、信頼を持ってやらせていただいているという関係が出来上がっている中で、私は今のところ大丈夫ではないかと思っているのですが、今後その必要があれば、それは考えていかなければならないかもしれません。今のところはそういうことでございます。

一番大切にしなければならないのは、南魚沼市の発展を強く思って多額の寄附をしていた、松井様のそういう気持ちに伝えることだとまずは思っております。加えまして、お気持ちに伝えるということの最後は、この市が持続可能な発展を遂げて、そういうことの姿であろうから、それに至るまでに今回の事業創発拠点の名前をつけるときも、みんなで汗して、そして頑張ってつけたほうがいいよというアドバイスをいただいて、この間、名称についてもいろいろな募集をして使っていただいた上でということも含めてやってみました。

そして、何よりもいつも言われるのは、産みの苦しみを味わえというか、そこが大事だよということを言われています。まさに今、どこが完成形か分かりませんが、産みの苦しみを続けているということだと思っておりますし、この過程なくして実利を得ることはできないと

松井さんも思っているでしょうし、私も思っております。そういう中から様々なアドバイス、ご助言をいただける関係性もありますので、そういう向きでやっていきたいと考えております。ジリジリする思いは当然ございますが、しかしながら着実なことも大事であるとは思っております。

以上です。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

それでは、順次、再質問させていただきます。まず、1 番目の視察についてです。私も先ほどの市長の答弁の内容と同じものを感じているところがあるのですが、まず私の印象ですけれども……

○副 議 長 吉田議員、マイクを近づけてください。

○吉田光利君 まず私の印象ですけれども、上士幌の竹中町長さんと林市長は、非常に共通している内容があるなと感じます。一つはふるさと納税の取組、一つはトップセールスマンという、この2つです。私が言うまでもないのですけれども、コロナのおかげもありましてふるさと創生の上士幌のキセキを3回ぐらい読みました。

そこですごいなと思ったのは、ふるさと納税を始めたのは多分 2008 年、平成 20 年頃だと思います。そのときに竹中町長は、これはいけるという判断のもとに専門の課を立ち上げまして取り組んだのです。そしていろいろな面で、ご承知のとおり南魚沼市も同じだと思うのですけれども、山間地が 70%以上の林業が主なところだったわけです。それを畑作にして一脱線しますけれども、十勝のあそこです。平原畑作、酪農という農業に転換していったわけです。広瀬すずが出たテレビドラマのなつぞらですか、非常にすばらしく変貌しているわけです。

そのときにこの町は潰れるという中で、ふるさと納税に着眼して取り組んで、平成 20 年には北海道 1 位、2014 年には全国で 3 位に上げているのです。あの町がです。わずか 5,000 人足らずの町がそこまで伸ばしたのです。そこからふるさと納税を、10 年間保育料無料化と、どんどんお金を使って回したのです。そして、官民合同の取組で生涯活躍のまちづくりかみしほろを、官民合同で立ち上げていろいろな展開を打ち出しています。それがやはり h a r e t a であり、さっき言った LAND であり、いろいろなことをやっています。

そして、人間の数より虫が多いと言われてはいますが、その中で酪農の振興で、市長と同じように——私どもは南魚沼コシヒカリという大目玉特産があります。向こうにはないです。その酪農によってチーズを作り、アイスクリームを作り、あるいは和牛ですか、十勝牛をブランド化したり、ポテトチップスの大会社と連携させたりということで、いろいろな手を打ってトップセールスをやっているのです。非常に市長に似ているなど。市長は就任以来にふるさと納税を立ち上げて、先ほど 3 番議員が言いましたが、僕はあえて言いませんけれども、僕は褒めているつもりはないのですけれども、全く頑張っていらっしゃるというこ

とで、とうとう目標、目的に向かって県下ナンバーワンになったということが、まさに同じではないかと思っています。

大いに期待するところでございまして、ぜひ松井基金のお金を使って私はさらに成長するために6次産業に力を入れるべき。例えば雪室商品の開発という話が出ました。これは先ほど大平議員のときに回答いただいていますので、私はあえて質問いたしませんけれども、その中でふるさと納税に対して、上士幌町は大々的にトップセールスマンの町長自ら飛行機に乗り込んで、東京プリンスホテルを貸し切って感謝祭をやっています。それには返礼品のアイスクリーム、チーズ、ポテト、いろいろなブースで試食会、牛肉の試食会をやったり、プラス移住定住相談です。それとももちろん起業の相談、子育て相談——10年間保育料無償化というのは若い世代に対してのセールスポイントです。でも、生涯活躍というものはご年配の方です。両翼をにらんでやっていらっしゃるのです。非常に守備範囲が広いなと、頭がいいなと思っていました。

これから質問ですが、前置きが長くなりまして失礼しましたが、10月3日に感謝祭を計画されているとおっしゃいましたけれども、この中には当然、松井さん、アルプス技研が含まれているのかどうか。そして、内容的にはどのようなことをやるのか、お伺いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

10月3日ではなくて10月20日……（「失礼しました」と叫ぶ者あり）初めてのファン感謝デーです。先般——その前にあれですが、今の上士幌町の話がありましたが、帯広市がファン感謝デーというか、ファンミーティングをやっているのです。ちょっと私どもの考えている感謝デーではなくて、ファンのミーティング会議。この間、東京であったので参加させてもらいました。これも延び延びで、3回目の正直でやっとその会場で初めて——本当はそこで帯広の市長さんと東京で会ったのですけれども、松井さんも来ておられました。よく学んでほしいということで見に行ったのです。やっていたのは、そこに十勝のファンの皆さんが集まっていました。これは別にふるさと納税とかという意味——そういう人もいるかもしれないし分かりませんが、十勝のファン、帯広のファンです。その方々にグループワークをしていただき、そこで帯広について、これからどうあるべきかということの様々なテーマをグループワークして出していました。

私はずっと見ていまして、やはりいい意見がいっぱい出た。そしてその中に、やはり移住定住的な感じもあるし、帯広で起業した若手の経営者の皆さんが、いろいろなプレゼンして自分のところを紹介し、魅力を語っているわけです。そういう中の一環としてやっていて、もちろん前には帯広のいろいろな物産の食材を頂くような時間帯もあったりして、誠に帯広ファンにとってはうれしいだろうし、その力を借りようとする力があふれていました。

今回の私どもの10月20日に行うものについては、もし間違っていたら担当者が付け加えますが、今回は松井さんもお呼びしていますが、本来は人数が非常に限られていて、私は議

会の皆さんだって本当は見に来てもらいたいような会だし、様々思うのですが、非常に人数が限定です。この中で——松井さんにはどうしても見に来ていただきたいと思って、特段の、実はあまり言うとか押しつけがましいのだけれども、おいでくださいということにさせてもらいまして見てもらいます。この中では、今の帯広のファンミーティングのような形態とはちょっと違ってはいますが、しかしながら、南魚沼の応援をいただきましてありがとうございますというこの、まずは一步目を記してみたい。これは松井さんにもその説明を私は口頭で、フェース・ツー・フェースでやりました。いや、始めるかということなのです。

今後は、それを根っこにしまして、十勝さんが行っているような、これまでも実は南魚沼市はやってこなかったわけではなくて、移住定住も含めたりしていろいろなことを首都圏に行ってやってきたのです。そういう中では今ほどのこういうような発想のところも入ってきているのです。少し単発的だったりバラバラで、ちょっとなかなか難しかった、まだ過渡期だったと思うのですが、やっとそういうことがまとまって行って、私は2回目、3回目と、もしくは回数を別に1年に1回とはせずに、方面をまた違うところに行くことも含めたりして、やはり積極果敢に打って出る時期が来たと思ってしまして、その工程も私は松井さんの思いにやはり応えたいところがあるので、ずっと見てもらい続けたいと思っています。

1回目としては乃木神社という、私がちょっと想像を超えた場所を担当者たちは頑張って考えて選びました。意義がある場所だと思います。極めて斬新だと私は思いますが、そういうところからまず始めてみて、一步一步、記していきたいと考えています。松井さんをお呼びしております……（「どんな内容ですか」と叫ぶ者あり）内容につきましては、それでは担当課長のほうから……（「簡単でいいです」と叫ぶ者あり）答えてもらいます。

○副 議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

内容につきましては、南魚沼の食材それから当然お酒も含めまして、そちらを楽しんでいただきながら、地域の交流大使の方からもご参加いただきまして、南魚沼の魅力をより深めていただきたいと思います。リピート率をとにかく上げたいという趣旨もありますので、今後は、コロナ収束後はもうちょっと人数を増やして、先ほど市長が述べられたとおり、いろいろな要素を加えて進めていきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

分かりましたが、ぜひ先ほど私が言ったように、食材もいいのですけれども、それをしながらやはり移住定住につながるような相談コーナーとか、というブースも作るよう——コロナでしょうがないですが、そういうふうになんかちょっと考えていただければと思います。

続いて、視察の感想になるけれども、もう一点、ちょっと質問したいのですが、成長性に

ついて。農業がとてつもなく大規模になっているという話をしているのですが、私が何で上士幌、十勝がこんなに急激に成長するのかというのは、やはりデジタル化の着眼だと思うのです。

上士幌町があれだけふるさと納税が始まったとき爆発的に伸びたというのは、サイトを開いたり、ない仕掛けをつくったのです。ほかにやっていないことを、デジタルのものを取り入れて、どんどん全国に発信したのです。やはり人と物とネットのつながりです。それがやはり大きく寄与していると私は読ませていただきました。それが今発展して大規模農業になり、A Iになり5 Gになりドローンにつながっているのです。

それで上士幌町は、質問しましたら職員の規模は正規、非正規を含めて職員は200人ぐらいです。正規は120人ぐらいです。その中から8人絞り出してデジタル要員、システム課を新設しているのです。そのときにつくっているのです。そして今言った、h a r e t aですか、いろいろなところに派遣してそのノウハウを浸透させているのです。実際に私どもは、松井さんも同行いたしましたけれども、直接システム課員とも話をさせていただきました。やはりその着眼です。私も何度も前からこの話を提案はさせていただきました。今デジタル化ということで取り組んでいますけれども、やはりその十勝の先見性といえますか、それを今盛んに、前から始めているから仕方がない、それは仕方ないとは言うものの、ぜひまねてもらいたい。ぜひお願いしたいと、私は視察に関しては思いました。

それで、細かい話を紹介しますと、例えばうちでいえば事業創発拠点です。無料です。カフェも構えています。コーヒーも飲めるのです。こたつスペースもあるのです。暗闇でいろいろな発想の何か催しがあったり、落書きコーナーがあるのです。何を書いてもいいと。アイデアを出せばいいと。そういういろいろなアイデアを詰め込ませている。やはりすごいなと。私は、細かい話で恐縮ですけども、そんなこともやっているのです。

ある私どもの仲間が最後、質問しました。これだけの畑作をやって、これだけ農業を拡大、大規模でやって冬はどうするのですかという話をしたのです。即答です。冬は海外ですと。リフレッシュになる。豊かなのです。大体1戸平均1,000万円の収入。すばらしいなと思うと同時にちょっと羨ましいなという感じがしました。これは市長も同感だと思いますが、そんなことを言わせてもらって、(2)についてちょっと再質問をさせていただきます。

私も市長と同様にたまたま米沢市長さんにお会いすることができまして、単刀直入に僕、質問しました。公益財団法人設立はどういうことかというお話をしましたら、やはり切り離して独立性を持たせる。自分がいなくなったら駄目になるということではなくて、事業の持続性を持たせたいというのが一番だと。それと責任を持たせるのだということで、副理事長には市長も入っています。松井さんも入っています。アルプス技研の社長さんだか、役員の方も入っておられるという組織です、見ますと。

何と——これは後ほど紹介しますが、そこで質問させていただきたいのですが、今現状の松井基金、預け先は預金だと思うのですが、銀行さんだと思うのですが、どんな運用内容なのでしょうか。今の松井基金の運用内容をお伺いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

どういう運用内容かとお尋ねなので率直に答えますが、現在の預け先は市内の金融機関です。基金の一部を、年度を越えない範囲で定期預金として運用しています。利子は予算に計上し、基金に編入するという形を取っています。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

先ほど市長の答弁の中で、ちょっと今難しいと、公益財団については難しいと。でも、検討の価値があるのかなという答弁だったのかなと受け止めたのですが、これもちょうと参考に聞いていただきたいのですが、今、公益財団法人とかち財団が保有するアルプス技研の株式ですけれども、74 万 8,000 株です。今年の年間配当は約 5,700 万円を予想しているのです。しかも、この配当は無税です。全額、とかち財団にこれが入るのです。このお金を松井さんが深く関与している起業家育成支援に有効に使われているのです。それで、今はもう 30 名も立派な起業家が育っているということを聞いております。非常に魅力があるのです、これは。

ぜひ市長、諦めずに、どうすればこういうことができるのか話をして、継続運営ができるのか。当然、議会の承認が必要です。私はぜひ進めていただきたいと思っているのですが、技術的な問題として松井基金を別のほうに移すことは——一部あるいは全額ですよ。そういうことは仮定の問題で答えられないかもしれないのですが、答えられなければ答えられないいいのですが、基金の全額、または公益財団法人の設立の場合、移すことはできるのでしょうかどうなのでしょう。お伺いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

この件について、ちょっと答弁させてもらいますが、まずは市条例によって、この基金については先ほど言ったとおり適切な管理を現在行っています。今回の質問の内容ですが、この条例にどういうことが書いてあるかと言うと、南魚沼市の産業の発展に寄与するイノベーション人材の育成及び企業を呼び込み、地域の活性化を促進するリゾートオフィス・田園都市構想の推進という目的に資する事業に要する資金に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができるという規定があります。なので、基金の目的に合致していれば、公益財団法人へ移すことは、それ自体は可能であると認識しています。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

分かりました。ぜひ、いろいろな難しい面もあるのでしょうけれども、まず難しくても何

でも検討をいただきたいと思います。何かほかに方法がないのかどうか、この資金を生かす方法がないのかどうか。ぜひお願いしたいと思います。

3 番目。南魚沼市のまちのアドバイザー的な役職をお願いできないかというお話ですが、現状では、その都度お願いしているし、必要ないのではないかと。今の時点では考えていないというご答弁だったと思います。必要であればそのとき考えますという内容の答弁をいただいたと思っているのですが、再三くどい話になりますが、とかち財団では松井さんは筆頭理事です。でも、実際には副理事長です。米沢さんが挨拶すれば、松井さんが挨拶するという存在です。いろいろな計画段階から松井さんがいろいろなアドバイスしながら、指導しながら深く関与しているわけです。そして、上士幌町ではアドバイザーです。公職です。それで地元、相模原市では役職が参与です。いろいろ動きやすいわけです。

松井さんなんかはそんなことはないと思うし、皆さんもそんなことはないかもしれないけれども、僕はある程度のやはり肩書がなければ、そこにどうですかというのは、なかなか入りづらいです。おいおい来い、こうしたほうがいいのか、林市長、こういうほうがいいのか、というのは、やはりそれなりの何かがないとやはり入りづらいというのが人情ではないのかという気がするのですが、市長その辺どう思いますか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

おっしゃることは分かるので、先ほど答弁したとおり、やはりいろいろ考えてみなければならぬかなという思いはあるのです。ただ、その前提として、私は松井さんに自分自身が感銘を受けている、あの方に対して。そういう人柄は、まず自分で苦しめということです。向こうから私が受け取っている気持ちは。そこに、一般寄附で頂いた寄附です。一般寄附というのは、本当は我々が使うものです。しかし、それを越えて今——言っている意味はよく分かっているのです。いろいろなものでやっていく。もちろんそれを受けていろいろなことをやっているわけです。この中で最初から自ら考えて、そして話をしてできない関係性ではないという中で、肩書もそれはもちろんあるのかもしれませんが、松井さんは私にそれを求めたということは、私にはないです。

そして、松井さんがもう一つは、十勝とはちょっと違う視点を私に感じてくれている点は、これは最初の1億円から始まって3億円になり、8億円になっていった。その過程で話をしているときに、非常に松井さんがどう思われているか最終的に聞いてみないと分からないけれども、一番、あの方が違う視点を持っているなと思ってくださったとするならば、雪のことです。どれも立ち向かっていない雪の問題に、熱く語らせてもらったのです。そういうこと。だから、松井さんはこの間、米沢市長さんやほかの方々に会うときも、この市長はおもしろい——雰囲気、言葉は悪いですよ。自分は雪が嫌で数十年前にこの地域を離れたのだけれども、この市長はそこに立ち向かおうとしているのだぞということを、自慢げにほかの人に私を紹介してくれることがあるのです。私はそういうところを非常に、この人ならばと

いう思いがまず、信頼をさせてもらった。人と人というのは、やはり気持ち的なぶつかり合いではないですか、最初は、と思うのです。そういうふうに思っている。

だから、最初から頼り切ってということに対して、私は活を入れられていると思っている一人なので、今ほどの話はよく分かりますし、必要があればそういうふうにさせてもらいたいと思いますが、最初からそれありきで私はいくというのが、少し自分の教示として、あまりピンとこないと思っています。もしかしたら怒られるかもしれません。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金の活用について

大変失礼をいたしました。人事に関しては市長の専権事項でありますし、また林市長と松井さんとのつながりについては、我々には見えない信頼関係があるわけなので、私がどうのこうの言うことではございません。ということで、ぜひ私の思いを理解いただきまして、取り組んでいただければと思います。

2 小学生の元気な挨拶について

続いて、大項目2の小学生の元気な挨拶について質問させていただきます。挨拶の大切さは、人と人とのコミュニケーションの第一歩である。朝は元気に、おはようございますの交換ができれば、お互いに気持ちがよいものである。私はある活動を通じて、小学生たちから、おはようございます、あるいは、こんにちは、の元気いっぱいな挨拶をもらい感動した。家庭教育はもちろんであるが、学校の教育方針が大きいのではと感じた。市内小学校の挨拶の励行方針についてはどのようなものか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 小学生の元気な挨拶について

それでは、吉田議員の2つ目のご質問の小学生の元気な挨拶についてということであります。これにつきましては、教育部、教育長のほうから答弁してもらうことにしますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 小学生の元気な挨拶について

2つ目の小学生の元気な挨拶について、お答えしたいと思います。まずは、挨拶の元気のよさに感動していただきまして、ありがとうございました。そしてまたこの一般質問で取り上げていただくことは、教育行政に携わるものとして大変ありがたく、またうれしいことです。それでは市内小学校の挨拶の励行方針につきましてお答えいたします。

各学校には、小学校も中学校も目指す子供たちの姿を表した教育目標がございます。そしてその教育目標を達成するために校長が学校経営の基本方針を定め、さらに具体的な取組を示したグランドデザインを毎年作成しています。このグランドデザインは、保護者の皆様へも配布したり、またホームページなどにも掲載して、共通して取り組んで様々な活動を進めております。

議員ご指摘の挨拶に関する取組は、ほとんどの小学校がグランドデザインの中に記載して指導を行っています。例えばある小学校——これは蕨神小学校の例で申し上げますと、心の教育の柱の中に、挨拶や返事を進んでできるように取り組みますと明示してあります。このほか生活指導の中にも努力目標を定めて、低学年では誰とでも元気に挨拶や返事ができる。中学年になりますと、気持ちのよい挨拶や返事ができる。さらには高学年になると進んで挨拶や返事ができると、発達段階に応じた指導を行っているのです。挨拶に関する指導は非常に重要でありまして、全ての小学校において取り組んでいるところであります。

挨拶は、コミュニケーションの第一歩であることは、議員ご指摘のとおりであります。ぜひ大人が率先して挨拶する、その姿勢を示すことが必要と考えております。ぜひ家庭、地域と連携しながら、学校においても適切な指導を行ってまいりますので、皆様からのご協力もお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 小学生の元気な挨拶について

教育長から、市内各校グランドデザインの中に心の教育として反映しているということを聞かせていただきましたので、さすがだなと私も思いました。なかなか高年齢になったり年を取ると、挨拶が面倒くさいということもあったりしまして、私、手前みそですけども、朝、今日もやってきました。朝、職場で朝礼をやるときには、自分もう 70 歳になったのですが、70 歳になった僕が必ずみんなを前にして正直、おはようございます、こんにちは、いらっしやいませ、ありがとうございます、お疲れさまでしたとでっかい声で僕は言うのです。それで復唱してもらって。挨拶ができるところというのは、やはり仕事ができる、会社ではです。私はそう思っているのです。やはりしつけです。そんなことは自分自身がやはりできないし、小学生は立派だなと私は思ったのです。僕も学ばなければいけないと、70 歳になってもやらなければいけないと私は感じたのです。今言ったような、教育長からお話がありましたけれども、そういったことをやっていたらいいということ、ぜひこれからも曲げないでお願いしたいと思うのです。

ここで、1 点だけ質問させていただきたいのですが、やはり僕、感じたのはちょっと地域差があるような感じもしました。小学生の地域ですね、感じました。それは今コロナでマスクをしています。黙食しなさいとか、大きな声を出してはいけないとか、いろいろあるではないですか。そういったことが今、非常に学校の教育、元気な挨拶といっても元気に挨拶し過ぎると、飛んでしまうとこれは駄目だと、そういった弊害というのは、今教育の現場では実態はどんなものなのでしょうか。そういうことはあるのでしょうかないのでしょうか、お尋ねいたします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 小学生の元気な挨拶について

挨拶の大切さを深く感じていらっしゃる吉田議員でありますので、挨拶の子供たちの様子

は大変気にかけていただいているところだと思います。

コロナ禍、挨拶することにつきましては、マスクをしておりますと、子供だけではなく大人も含めて挨拶がしづらいというところがあります。そして、挨拶の習慣をつけるためには、学校だけではなくて、家庭があったり、地域があったり、それぞれの挨拶の環境がありますので、その環境をしっかりとつくっていくことが必要だと思います。コロナ禍であっても挨拶をみんなですていこうと、そういう姿勢を学校も家庭も地域も、そういうことを思っていくことが大切であると私は思います。

以上です。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 小学生の元気な挨拶について

どうか南魚沼市の小学生は、県下一あるいは日本一元気な挨拶のできる小学生だと言われることを目指して、頑張ってくださいことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

○副 議 長 本日はこれで散会いたします。

○副 議 長 次の本会議は、あさって9月9日、午前9時30分、当議事堂で開きます。
大変お疲れさまでした。

〔午後4時28分〕